

平成22年12月第29回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成22年12月12日第29回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 熊澤 勇   |
| 3 番 | 鞠子 幸則 | 4 番 | 相澤 久美子 |
| 5 番 | 渡邊 健一 | 6 番 | 高野 孝一  |
| 7 番 | 宍戸 秀正 | 8 番 | 安藤 美重子 |
| 9 番 | 鈴木 高行 | 10番 | 平間 竹夫  |
| 11番 | 佐藤 アヤ | 12番 | 佐藤 實   |
| 13番 | 山本 久人 | 14番 | 熊田 芳子  |
| 15番 | 安田 重行 | 16番 | 永浜 紀次  |
| 17番 | 高野 進  | 18番 | 島田 金一  |
| 19番 | 安細 隆之 | 20番 | 岩佐 信一  |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 ( 0 名)

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前8時58分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番 相澤久美子議員、5番 渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりでございます。順次発言を許します。

19番。安細隆之議員、登壇。

〔19番 安細隆之君 登壇〕

19番（安細隆之君） おはようございます。19番、安細でございます。

12月に入りまして大分寒くなってきたわけですが、ことしの夏の暑さも大分忘れかけた部分があるのかなと思うところでございます。

そこで、農業問題について質問をいたします。

ことしの稲作は高温障害による作柄や米の品質が著しく低下し、加えて東北地方の21年産米の売れ残りによる在庫が多くあるという理由で、前金として支払われる概算金が大幅に引き下げられました。米の戸別所得補償制度で補填されるとしても農業所得は大幅減少し、年末の資金繰りや来年度の稲作の見通しや営農計画にも支障が来すものと思われ、地域農業が崩壊してしまう危機的状況にあります。

そこで、次の点についてご質問をいたします。

最初に、米価暴落の現状と今後の見通しをどうとらえているのか伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、安細議員にお答えいたします。

平成21年産米は米の消費の減少や20年産米の大量の持ち越しなどから、価格は下落を続け、政府で定めた戸別所得補償モデル事業の標準的販売価格を下回る結果となっておるところでございます。また、平成21年産米においても大量持ち越しを生む結果となり、平成22年産米の9月の相対取引価格は前年同月比17%も値下がりしておる状況であります。

また、22年産米の仮渡価格は、平成21年度は1万2,300円であったわけでございますけれども、それを下回ること3,600円低い、1俵当たり60キロ換算でございますけれども、8,700円と過去最低となり、この価格は平成15年産米の約半額の価格となっております。平成15年産米は1万7,500円であったわけでございます。

そういう中、全農宮城県本部が今年度の仮渡価格をこれほど大幅な値下げに踏み切った要因は、前年度の売れ残りが大量にあったことや、22年産米と21年産米を並行して販売せざるを得ないこと、そして22年産米が豊作基調であることから、販売量がふえる見通しであることなどから、米価が持ち直す要因に乏しいことを考慮して決定したものと思っております。

しかし、本町の農業者の方々が生産調整を行い米の計画生産に努力しているにもかかわらず、宮城県の在庫米がふえる要因は、やはり全農宮城県本部の販売対策に問題があるのではないかと考えられますが、12月8日の河北新報にも掲載のとおり、宮城県では在庫米を解消するため全農宮城県本部と共同で需要に応じた作付誘導や営業活動を支援するため、県職員と全農宮城職員の10名体制によってこれから販売戦略の構築に意欲を見せているようでございます。

いずれにいたしましても、米価の暴落を抑えるためには、政府が米価市場に介入し在庫米の処理と過剰米の市場流通からの隔離などの対策を講じなければ、平成22年産米の販売は例年にも増して厳しいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、22年産の米価の暴落の部分について町長の答弁があったわけですが、一般的にはそのような報道もされていますし、一般の理解については

そうなのかなと私思うんですが、現実的には、特に制度的については余りここで議論する気はないんですけども、この戸別所得補償制度が新たに出たということで、10アール当たり1万5,000円の補填がされるということの中で、米の卸業者の方が生産団体の方に引き下げを要求したと。その背景については、少なくとも今までの農業所得で得た部分の中で1万5,000円を上乗せするから、その部分間違いなく所得がふえるという背景の中で引き下げを要求してきたことは事実なんですね。アンケートなどをとっても、そういう団体の方に卸の方から引き下げの要求があったというような回答もされて、あるいは報道でもされているわけですから、間違いなくそういうような圧力があつたと。

それから、特に8月の末に、毎年8月15日、9月15日、あるいは10月15日ということで米の作況指数が発表されるわけですけども、ことしの8月15日段階の作況が、これは民間のデータバンクで新聞なりテレビで報道されたわけですけども、特に北海道、東北が106というような作況が発表されて、かなり豊作でないかという部分があつたんですね。それから、米の在庫の部分を合わせながらかなりあると。現実的には、21年産米が、この前のテレビ報道でもありましたように、皆終わったというようなことで、これから22年産米についての一生懸命売り方をすると、今、町長さんの答弁のとおりでございまして、やはり課題が、報道がされて、結局消費者全体もことしは米余りなんだと、米が安くなるんだと、そういうことを米の卸の方も買い控えしながら、今回の引き下げの要因になつたのかなと私は思っているんですけども、その辺、町長はどうでしょうかね。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいま米の販売価格、ことしは60キロ8,700円、そのデータそのものについては、やはりことしは猛暑続きであつたにもかかわらず、経済団体というか、その中での豊作だということが報道されたということ。今、申されたように、作況指数が106だということでございますけれども、現実には、亘理地方については100程度だということでございます。

そういう中で、やはり販売そのものの促進はもちろんでございますけれども、国全体としての在庫米が32万トンあると言われております。その中で、宮城県が6万トン在庫があるということ、21年産米、さらには22年産米については豊作基調にあるということから、全農本部の方では8,700円ということでの位置づけをしたと

思っておるわけでございます。そういうことから、この新聞報道そのものについても、なぜそれらについて全農本部としてそういう発表前に河北新報とか報道機関に対して何らかのアクションを起こすべきではなかったのかなと私自身思っております。それがそのままいったということがこの米価の価格の低迷につながったのかなと思っておりますので、この辺についても J A さんにも先日、T P P の関係で要請があった際に、やはり個々の農業団体が大きな声を上げて、全農に対しましてもそういう報道の問題、いろいろ内容について具体的に行動を起こすべきではなかろうかということで、組合長にもお話をさせていただいたところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今回の報道の部分についても、今は当局側との質問でやっているわけですが、もちろん私自身も農協の方にこの部分について、やはり対応はおそかったのではないかとということで申し入れた経過もありました。確かに、農協の対応の悪さが、積極性がなかった部分があるのかなと私も思っていますし、やはり農家としての声の出し方も足りなかったなという反省の部分があります。

それから、先ほど町長がことしの仮渡しが8,700円ということで、平成15年度の半額になったということをお知らせしながら、去年が1俵当たり1万2,300円、本来ですと、例えばこの概算金としても、1年おくれて本精算ということでプラス何百円なり何千円なり、1,000円とか2,000円なりの上乗せで、本来では12月末に本精算されるわけですが、それを除いても、ことし8,700円ということで去年3,600円引き下げされたわけですが、亘理町としての農業生産額はどれくらい落ち込んだというところをどうしているんでしょう。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町のことしの生産そのものについては、先ほど言ったように、作況指数で100ということ、それと同時に、猛暑続きによりまして乳白米が多かったということで、1等米、21年産ですと98%程度の1等米比率であった。しかし、平成22年の1等米比率が64というお話でございます。その価格、そして最終的な生産額、この数字についてはまだ農協さんの方からデータが来ていないので、昨年の米の全所得生産高、そして22年産米の所得金額が何ぼ減少したか、今のところ数字がないということで、これについても早速農協が集計しておりましたらこの数字を

提供していただきたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今どれぐらいの生産額が落ちたのかということであえて聞いたわけですけれども、この後の質問の中で対策なり、今後の町としてのいろんな農業政策をする場合の参考資料になればなと思って質問したわけですけれども。

私は私なりにこまい部分でなくて大まかな部分で自分で計算したわけですけれども、ちょっと聞いてください。

まず、亘理町の水田というのは、平成22年で大体2,750町歩あるんですね。それから、生産調整については33.13%ということで、生産調整の面積が約900町歩。ということは、差引きすると作付面積が1,850町歩なんですね。基準単収というのは、皆さんわかるとおり農業共済組合で共済の補填する場合の数量部分を出しているのが529キロと、基本的には大体530キロなんですけれども、俵数にすると大体8.8俵。それから作付面積が1,850町歩ですから、その8.8俵で計算すると、亘理町の農協と、あるいは伊藤米屋さん、あるいは青田さんとありますけれども、その分トータルしていくと、計算上は16万2,800俵なんですね。例えばその部分の1割を飯米、家庭で食べる分なり、あるいは家族の部分で、家族といいますか、兄弟とか親戚に贈答したりしても、（「飯米ね」の声あり）飯米ね。その分を1割見てもいいのかなと思うんです。そうしていくと14万6,520俵なんですね。その差額の分、去年の価格、平成21年産の11万2,300円で計算すると、私の計算ですよ、亘理町は18億200万円。そしてことしの8,700円の概算金の部分で精算すると12億7,400万円なんですね。その差額が5億2,700万円、私の計算で、ことしの亘理町。5億2,700万円がことし生産額として落ち込んだと、私の計算上でなるんです。特に、先ほども言ったとおり、ことしの場合、いわゆる上位等級米、1等米比率が悪いし、その部分の差額の部分、あるいは本来ですと、先ほど言ったように、本精算の部分で上乘せされる部分があるわけですけれども、それが無いにしても、若干プラスしても、少なくとも亘理町の落ち込みというのは6億円ぐらいだまってなるのかなと、計算上なると思うんですね。これは少なくとも今の米の価格の情勢からいくと、毎年米の販売額については落ち込みがこの部分が続くという私の計算なんです。その辺の中では、私の計算が合っているか、合っていないかわからないけれども、私の計算上は、6億減は毎年生産額が落ちていくという計算なんですけれども、いかが

でしょう、そのとらえ方というか感じたことは。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま安細議員さんからの平成21年産における農業所得、そして22年産米によるところの所得の計算はそのとおりかなと思っております。そういうことからしますと、農業、米そのものだけに限りますと約6億円ぐらいの所得が減少しておるということは、やはり町の基幹産業である農業、そして農家にとっては本当に大変なゆゆしい時代かなと思っておるところでございます。

そういうことから、やはりこれらの対策そのものについては、国の施策として、あるいは県、町、そして特にJAさんがお互いに連携をしながら、この日本の農業を守る施策を最重要課題として取り上げていただければならないと思っておるところでございます。これらについては、やはり補償というか、その減額された内容について、本当に農業者だけでなく、地域の商店街を初めとする地域の経済の落ち込みにも影響するものと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今、答弁は、一番最初に質問した今後の見通しの部分でそういうとらえ方というか、町の考え方なのかという判断で次に進んでいきたいなと思います。

2番目に、作業、そういう価格の暴落を含めて、今後の部分で質問していきたいと思います。特に、作業受委託の取り消しや耕作放棄地の増加など、生産意欲の低下が懸念されます。今後、本町の農業が元気になる農業振興策にどのように取り組むのかご質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） きのうの一般質問の中でもこの耕作放棄地問題について取り上げられたわけでございます。そこで、ただいま安細議員さんから申されたとおり、平成22年産米の仮渡し、先ほど来申し上げたとおり、1俵当たり60キロで8,700円ということ、過去最低だったということでございます。

そういう中で、米作に対する先行き不透明感が広がり、生産者は作業効率の悪い圃場についても借り受けせず所有者に返すと、要するに委託耕作そのものについても圃場の整備されていないところについては、やはり引き受けない状態もあるやに聞いておるわけでございます。また、返された農地が新たに耕作放棄地になるということも懸念をしておるところでございます。これらについてもきのうもお話しし



たとおり、これらの内容について農業委員会の方で、現在調査を進めておるところでございます。

そういう中で、やはり本町の農業の振興対策といたしましては、従来の施策同様に施設園芸を中心とした複合経営を推進してまいります。そしてさらには、農業者の方々も高齢者になっておる、さらには担い手が少なくなっておる、これらをどのようにして対策をすべきかということで、これらについても町だけでなく農業団体、そして特にJAさんとも連携を深めながら進めてまいらなければ。そして、ただ単に高齢者、担い手だけでなく、新規就農者の創出も考える必要があるのではなかろうかということで考えております。

さらには、転作そのものについても、平成22年度も転作面積がふえているわけでございますけれども、大豆等、あるいは飼料米の米粉の問題とか、それらの推進を積極的に進めてまいらなければならないと思っておるところでございます。さらには、平成23年度から制度化されます畑作の作物についても戸別所得補償制度が取り入れられるということで報道されておりますので、その辺の内容を十分精査しながら、農協さんと、あるいは各種農業団体との連絡調整を図ってまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 米の作業受委託については、町長も大分心配されているのかなと思う。ということは、やはりその生産者の方々からそういうような声が一番最近特に出てきたのかなと私思うし、私の方にも特に受委託というか請負をやっている方々が、話をするとかなりその話が出るんですね。特に亘理町の場合は、作業受託というのは県下では大分進んでいる方なのか、多分進んでいるのかなと思うんですけども、大分あるんですね、作業受託。特に水田については、この前の農政推進会議の中の資料を見てみますと、水田だけ見ると大体692町歩の作業受託がされていると。町全体から見ると26.7%なんですね。だからかなり、それでも今は受委託していて頼んでいるのが1俵の人であれば半俵、1袋、2袋、3袋の人もいますけれども、大体その範囲以内でやっているんですけども、とにかく何とかつくってほしいと。要らないから、ただつくってほしいというようなことはあると思うんですね。ただ、今の価格が今までの米の価格だとその部分もできますけれども、ことしみたいに8,700円の仮渡しの概算金になって、今後の価格が下がってきたりするとなおさら

頼む方も、米をもらうぐらいだったらまだいいけれども、あるいは請負する側については、稲刈り等の部分的な作業請負の部分だとその作業賃金をもらいますから何とかやれると思うんですけれども、逆に言うと、やる方は金で払ったりすると大変なんです。米を売ってもその代金が出てこない。そしたら、頼むことならそのまましていた方がいいんじゃないかと、つくらないでいいわと、そういう可能性もあると思うのね。特に工業団地だっちょこっと半年ぐらいただ投げただけでも草がぼうぼうになりますし。その辺どうなんですかね、町長とすれば。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど若干触れ、そして安細議員さんからお話のとおり、現在このような価格になったことによって委託していた方、委託を受けておった方々がやめるというのが、これはことし23年産になると特にふえるのではなかろうかと思っております。そうすることによって耕作放棄地がまたふえると。本当に悪循環になっていくのかなと思っております。

そういう中で、町として特に取り組んだのが、平成19年度からスタートしました農地水環境向上対策事業ということで、これは5カ年事業ということでの国の政府の方でございますけれども、亶理町にとってはこの事業を推進したことはよかったなど。しかし、この事業そのものについても国の方でも仕分けに入るとか、いろいろまだはっきりと決定はしておりませんが、これらについても継続にしてみたいということで、国・県にも要望しておるわけでございます。それだけでは耕作放棄地そのものが解決するわけではございません。そういうことから、現在、亶理町内には集団組合とかいろいろ組合があるかと思えます。聞くところによると、42団体が集団営農組合とか集団組合ということで、亶理町にもそういう組織体があるわけでございますけれども、これは行政区単位の組織体のようでございますけれども、その集団組合そのものも年々、崩壊とは言わないんですけれども組合数が減っておるといことも聞いておるわけでございます。そういう集団組合等々がその耕作放棄地になった地域を手助けしてもらえればなという、私は感じをしております。これについてもやはり農協さん、そして生産者、農業委員会等々も耕作放棄地にならないような方程式を確立しなければならないのかなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に絶対耕作放棄地にならないように走らなくてないと思うんですね。特に、今までは水田についてはそんなに問題はなかったと思うんですが、ただ、一部個人的には体の不調なり、なかなか農地の管理、あるいは草刈りもできなくて、1年に1回草を刈らないだけでも一般的に我々農家からすれば畦畔とかとあるんですけども、一般の方々から言うと、あぜ道みたいなところが草が伸びただけでも外から見るとめくさい状態だし、あと町長さん、前に亘理町に米の卸屋さんが来たとき、水田の畦畔の草刈が悪かったりすると、やはりこういう管理されていないような農地から生産される米については余りよろしくないというような話をされたということがあったわけですから、やはり耕作放棄地されることによって荒れることは、1年つくらなかつた場合、大変な、言葉に言いあらわせないほどの荒地の部分が想定されるわけですから、ぜひその部分を含めながら対応をちゃんとされるようお願いしたいなと思います。

その中で、特に今、農業振興対策について町長さんから話出ているわけですけども、特に亘理の場合は今話されたように、水稻をベースにしてイチゴをつくったり花をやったり、花卉をやったり、畜産は大分少なくなってきたんですけども、畜産をやったりという複合経営でやって取り組んできたわけですけども、宮城県の中では意外と安定した農業経営が、ことしの米が例えば下がったとしても、経営に対する対応能力というのは私はあると思うんですね。ただ、その中で多くの農業者の方々と話してみると、今、町長さんのいろんな施策の部分話が出ましたけれども、もっと具体的に亘理とすればどういう農業振興策を考えるべき、あるいは農業者の方から求めている部分が大分あるんですね。もう少し具体的に言ってくれと、亘理はこういう農業形態にしたいんですよと、それが見えないんですね、実際的に。今回の総合発展計画の中で、基本計画で私から見ても基本構想的な言葉の部分はあるんですけども、それを見ている具体的な、本来は基本計画ですからもう少し具体的なイメージの部分が出てきてもいいんですけども、それがちょっとないのかなと私思うんです。もう少し具体的に、こういう農業者の期待にこたえるこういう施策をやりますよと。中には農業団体と一緒にって指導なり支援体制をやっていくんだという文言があるわけですから、もうちょっと具体的に何かないでしょうかね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって、耕作放棄地をなくすというのはもっともかなと思って  
おります。特に田んぼの場合、耕作放棄地になった場合については、やはり1回し  
ろかきをして水を張るとなかなか、ヨシとかそういう雑草が入らないような状態も  
見受けられます。これらについてもやはり集団組合、あるいは農協さんとも調整を  
しながら、そして耕作放棄地によって、昨年度から実施させていただいた空散の場  
合のカメムシが発生するわけですよね。耕作している田んぼの隣が耕作をしない場  
合については、ここにカメムシが発生することによって米の生産高も減少するとい  
う形になっておりますので、空散そのものについても昨年度から耕作放棄地であっ  
ても一斉防除をさせていただいてきれいな農地、そしておいしい米づくりというこ  
とで推進をしてまいっておるわけでございます。

そういう中で、ただいま第4次の後期総合発展計画の中でビジョンということ、  
農政はこうあるべきだということで構想としては掲げておりますけれども、具体性  
そのものについては、現実にはうたっていないわけでございます。これらについて、  
ぜひ農業者である安細……あと元農協の理事さんもやっております、その辺の農協  
さん、あるいは農家の方々から具体的にこういう内容を我々団体としてやるので町  
の方からも支援をしていただきたいと。町の方である場合についてはソフト面で協  
力できますけれども、そういう実労働はやはり農業の生産者の方々、あるいは農業  
団体の方々がこういう事業を展開する、こういう方向づけをやりたいのでこの第4  
次の後期計画にも取り入れてもらいたいという具体的な提言がありましたら、それ  
を農家の方々の提言ということで総合発展計画審議会の方にも意見として申し上げ、  
それを計画に挿入するかどうか、最終的には審議会の判断にお任せになるわけす  
けれども、やはり農業を守るためにはまずもって農家、JAさんの強い要望を期待  
をしておるところでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上  
でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） もちろん今の町長の話は当然というか、当たり前の部分と思います。  
ただ、やはり生産者は生産者なりの考えの中で経営の取り組みをしますし、それ  
を受けて農協は農協なりの、やはり経済団体ですからその団体なりの取り組みをしな  
ければならないですね。ただやはり、その中で農協なり農家とは別に、行政は行  
政としての出すべきビジョンというか、姿を出すべき役割があると私は思うんです。

その辺は常に考えてもらいながら出せるように、今後、前にも話した経過があるんですけども、やはり農業を産業観光課でなくて農政課の部分で、事務員の見直しもありますけれども、基幹産業としているわけですから、それらをやはり組織を若干見直して体制がやれるように取り組みをお願いしたいと思うところでございます。

次に、今まで、先ほど町長の話にＴＰＰの話も出ましたし、あるいは農業団体にも動きの遅さの部分の中で県の方にするべきだということでございますけれども、３番目に移りますけれども、米価暴落による経営崩壊で地域農業の先行が心配されます。国や県に対して、町として何らかの要請等の行動を示すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まず、繰り言になりますけれども、米価下落の主な要因といたしましては、先ほど来申し上げておりますとおり、米の消費の減退だけでなく在庫米や余剰米があるということ、そして市場に過剰に米が出回るということが要因ではなからうかということでございます。そういう中で、新たにＴＰＰということで国の方でも発表されたわけでございますけれども、これについては来年の６月までの内容で決定するという運びになっておるようでございますけれども、やはりこのＴＰＰそのものについては重要な問題ではなからうかということで、11月上旬に宮城県の町村会の方で特別決議ということで決議をさせていただいたわけでございます。それを踏まえまして、町村会から県に対して、11月10日だったと思いますけれども、宮城県知事に対する要望・要請、そして県議会議長の畠山議長に対しても県に対してまず要請をいたしたところでございます。さらには、11月18日に、宮城県国会議員全員に対しまして、私と県町村会の美里町長と柴田の町長、代表３名によりまして国会議員に対しまして、ＴＰＰの問題を含めた農政問題について要望活動を行ってきたところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） まず私が聞いたのは、町としての部分と要望についてはまず分けなくてないと思うんですね。ＴＰＰの話先ほど言いましたけれども、町長の答弁はそれはいいんですけれども、先ほど出た農業政策の部分の中で行政側としての役割の部分と、農協は農協、農協の団体の中でいろいろやっていると思うんですけれども、行政側として県なり、こういう農業の環境が米の価格の引き下げなりいろいろ

諸問題があって、T P Pの部分の話題になるとその部分がまるっきり消えてしまうわけですが、農業政策の部分の中で、T P Pを別に置いて、県に対しての要望なり、やはり働きかけをすべきではないかということなんですがいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 町村会といたしましては、毎年国・県に対する農政問題だけでなく、社会保障、福祉の問題、保健の問題、約80項目ぐらいの内容で県に対する要望活動、国に対する要望活動ということで、各分野にわたりまして要望活動を展開しておるということでございます。これについては、県そのものについての内容については回答をもらいますけれども、国についての要望活動については直接回答がないわけでございますけれども、県に対しては1項目ごとに回答いただいております。その中で、県の回答を主に申し上げますと、やはり国・県の財政も厳しいので、今後検討してまいりたいという内容が大きな内容になっておるわけでございます。

そういうことから、農政そのものも重要な課題ということで毎年取り上げて、県・国に対して要望活動を行っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） このT P Pのほかに農業政策の部分で、県に対しての要望というのは何かあったのでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今回のT P Pについては特別決議ということで、（「いや、違う、T P Pでなく農政の部分の中で」の声あり）ほかの部分以外のこれらもいろいろと各市町村からの要望活動によって町村会として取りまとめをしまして要望活動を行っておるということ、これについては農業だけでなく、水産業から各道路網の一行政区、例えば亘理町であれば県道の整備を早くやってもらいたいとか、あるいは荒浜漁港の鳥の海湾内の浚せつをやってもらいたいとか、いろいろの具体的に要望活動を行っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） ですから、農政の部分で、農業政策の部分での要望がありましたかということなんです。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、資料をちょっと持ち合わせておりませんが、これについては以前から、生産調整そのものについては年々、要するに宮城県の場合については昭和45年から国の示された生産面積そのものは100%、農家の方々の協力に基づきましてやっているわけです。ほかの県ではそれを実施していない県も多々あるようでございます。そういう中での、今回のTPPを初めとするいろいろな問題についても公平性が欠くのではなかろうかと私も町村会の中でも意見を言わせていただいております。しかし、なかなか農政そのものの大きな問題でございますので、これについてはやはり国の施策として基本的な位置づけをし、そして県、市町村という段階に入らなければならないのかなと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） それではわかりました。特にTPPの問題については、今、全国の町村会の中でもいろいろ特別決議をされたようですけれども、特に宮城県のTPPの決議内容を見てみますと、TPPの参加判断をめぐり、国民の理解と合意が得られるまで時間をかけて検討することを要望するというような趣旨の特別決議がされたわけですが、先ほどちょっと話があったように、この町村会の会長は美里町の町長さん、佐々木さんなんですけれども、やはり仙北と県北と仙南と、考え方が大分違うのかなと思うんですね。特に美里町周辺の町村はセントラル自動車の関係で、輸出産業の会社ですから余り刺激をしないような形で、国民の合意と理解が得られるまで時間をかけて検討しましょうという要望なんですけれども、もう少し強い意見が出なかったんでしょうかね。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、美里町はセントラル自動車直接関係ございません。今度のセントラル自動車は大衡と大和町関連で、美里町そのものは合併して美里になったわけですが、小牛田町と南郷町の合併によって出たのが美里町ということで、あの辺もやはり大崎耕土の一部というか、その内容でございますので、これらについてもやはり会長みずから、このTPP問題については宮城県の農業を守るためにはぜひ必要だということであったわけでございます。特に輸出産業を抱えておる、今お話のセントラル自動車、まだこれからの事業でございますけれども、大衡、ある

いは大和町の方からT P P問題の特別決議に対しましては、反対意見は出なかった。宮城県全体の町村が総意で特別決議をしたということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） この質問を最後にしたいんですけども、特に今T P Pの話になっているわけですから、最終的には一番の大きな問題がこの問題だと思うんですね。ただ、T P Pに関しては、もちろん亘理の議会の中でもこの前決議といいますか、本会議で採決して、意見書の部分について産業建設常任委員会の方に付託をしたわけですけども、これから13日に採択されるわけですけども、考え方はいろいろあると思うんですね。ただ、亘理、あるいは宮城県、東北を考えていくと、私こう思うんです。T P Pを考えてふるさとを思う場合、やはり物の豊かさから心の豊かさを求める時代になったのかなと思います。やはりそれだけ大きな時代の転換期といいますか、昔の高度経済成長から心の時代と言われている中で大きな転換期なのかなと考えます。

T P Pについては、農業を守ることはただ単に農業者を守るだけでなく、地域を守り、恵まれた自然、あるいは国土を守ることだと私は思います。つまり、T P Pを阻止することは、もちろんそれだけではないんですけども、農業を守るということは日本人の心のよりどころを守ることだと思います。町長いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私も同感でございます。そのとおりでございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） これで質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって安細隆之議員の質問を終結いたします。

次に、15番。安田重行議員、登壇。

〔15番 安田重行君 登壇〕

15番（安田重行君） 15番、安田でございます。

私は、2問について質問をさせていただきたいと思います。

一つ。観光P Rの取り組みについて。

年間を通してフィッシング、4月、5月は潮干狩り等ができ、鳥の海に浮かぶ海



浜の森での自然体験と散策等、鳥の海の四季は自然の恵みを与えていております。

そこで、以下のことについて伺います。

一つ、亶理町を多くの方に知っていただく観光ガイドについてお伺いをいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 安田議員にお答えいたします。

本町におきましては、現在、亶理山元商工会におきまして、平成21年度から宮城県からの補助金を活用いたしまして観光開発とガイド育成事業に取り組んでおるところでございます。

今年の11月21日には、荒浜漁港大漁祭りが開催されたわけでございます。その際にも「政宗が絶賛したはらこめしと亶理歴史の旅」として、伊達なわたり魅力満喫観光ガイドツアーを実施し、実践形式の研修も行っておるところでございます。しかしながら、現在の受講者だけではまだまだ足りないかと商工会からの相談もあり、町といたしましても観光ボランティアガイドを育成するため、12月から募集を開始し、1月から研修プログラム等を行う予定でございます。ぜひ参加を呼びかけていただきたいと思っております。将来的には、お互いに育成した観光ガイドで協議会をつくり、活動の拠点にしたいと考えております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） これまでも亶理町の観光のことについて、いろんな面から本町を知っていただくために対しまして当局を質したことが何遍かございます。平成10年12月議会の一般質問で、亶理町の歴史、自然、レクリエーション的観光について、または平成15年3月議会の一般質問では、亶理町の観光客に潮干狩り、海水浴、釣り、温泉、入浴等、我が町観光地としての地域活性化、交通体系の充実強化を図るなど、中長期展望で総合的推進したいと考えておりますという答弁もいただいております。または、平成17年9月議会での一般質問では、亶理町を売り込むためにも、「わたり温泉鳥の海から大畑浜への橋架け設置について」と題しまして質問をいたしたところでございます。

このように、いろんな角度から私も亶理町を売り込むためには何度かそういう面でやってきておるわけでございますけれども、ただいま町長の答弁の中で、去る11月21日日曜日、亶理郡2町、亶理町と山元町の観光を町民ボランティアガイドが案

内する日帰り第一弾がツアーされたわけでございます。この実施された伊達なわたり魅力満喫となる「伊達政宗が絶賛したはらこめしと亙理歴史の旅」と題しまして開催され、仙台市、山形県、群馬県から観光客が参加された報道がありました。このような企画は大変よいことでもありますけれども、日帰りコースだけのものではなく、1泊2日のコースの企画を考えてはと、このように思うわけでございます。このことについてご答弁を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この観光そのものについては、先日河北新報に挙がったとおりでありまして、68名の方が参加をしていただきました。その際には観光ガイドということで8名の方々が案内人となったわけでございます。そのコースといたしましては、先ほど申し上げたとおり、荒浜漁港大漁祭りの場所をスタートといたしまして、そして昼食をわたり温泉鳥の海、さらには伊達成実公の御霊屋がある大雄寺の御霊屋、そして、やはり亙理町の名産である馬上かまぼこ店、さらにはリンゴ狩りということでのコースを設定して来られたわけでございます。当日は初めての試みということで日帰りコースということでございます。これらについてもやはり商工会、あるいは町といろいろこれを協議しながら、できれば今申されたように、1泊2日、2泊3日とか大きなコースをつくってできればなと思っておるところでございます。これについては窓口が商工会ということでございますので、今後協議させていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 町長さんの今の答弁、大変望み深いものがございますので、ひとつそういった面で、町長さんはまずもって大頂点でありますので、そのことについてよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、今言われました大型バス2台による68人が分乗したと。町内で8人のボランティアが案内されたとありますが、荒浜漁港や、ただいま答弁がありました伊達家墓所、かまぼこ店、リンゴ園などの案内、秋の味覚はらこめし昼食をとり、仙台市の若林区から来られた大場様は、「亙理に車でいつも来ているが観光で来るのは初めてです」と、このように述べられております。「わたり温泉施設などいいところがたくさんありまして大変驚いております。次は、ぜひ知人を誘って泊まりたい」と、このような感想を語られておりました。今後、四季折々の魅力をPRす

るツアーを、まずは月1回ずつの実施を企画してはどうかであります。答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そういうツアーそのもの、あるいは観光めぐり、史跡めぐりは最も大事ななと思っております。これらについても、やはり時間的な問題、いろいろボランティアの問題等々があります。月1回ということでございますけれども、やはりこれらについても協議をさせていただきたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） そういった面で、ひとつ月1回、そんな程度の最小限のそういう企画をされては、このように私も思っておるところでございます。

（2）のサイクリングコースの利活用対策について答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） サイクリングコースということの利活用については、やはりゆっくりとわたり温泉周辺を散策していただくコースとして名前をつけたわけです。「伊達な わチャリ旅 マップ」、わチャリは亘理の「わ」を使ってチャリンコ、自転車、わチャリ旅ということ。そして、マップということで、今回こういう、わチャリ旅ということで作らせて、このコースそのものについては鶴亀コースということで考えております。鶴は10キロコース、亀は20キロコースということで、10キロについては鳥の海湾内を周回してくると。そして亀コースについては阿武隈に上がりましてサイクリングロードコースを回るということで、これについてもわたり温泉鳥の海無償の自転車を7台備えつけておりますので、ぜひご利用願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 1日当たり何人ご利用されておられるのか。または月平均何人利用されておられるのか伺います。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（佐間行雄君） 1日当たりの自転車の使用人数、これにつきましては、やはり土曜、日曜、あと子どもたちの学校の休みの期間中、冬休み、春休み、夏の期間ですと、2、3回転ですから大体20から30人くらいは多い日は利用されておる日はございます。それとあもちろん週末も含めてございますけれども。ただ、

平均的にならしますとやはり、平日も含めると多くて4、5人程度でございます。  
以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 観光地としては余りにも少な過ぎると思いますが、このようなよさをもっと互理町内外に皆さん方に知っていただくことが必要と思われま。そして、町内外へのPR対策を考えますが、このことについて伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはりこれらについても町民からも発信をしていただき、さらには観光協会、そして商工会と連携をとりながらPRをしてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） よろしく願いいたしたいと思えます。

（3）イチゴ狩りから鳴り砂を歩く海浜コースの設定についてを。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これからの「まちづくり」は、人口の減少や少子高齢化社会において、いかに多くの観光客を集客し町を活性化するか、これが最も大事だということ「観光事業」に取り組んでおるところでございます。

そこで、観光資源のコース化ということでございますけれども、ご案内のとおり、JR互理駅と連携した観光事業「駅長オススメの小さな旅」において、毎年春4月から6月と、秋10月から12月に実施し好評をいただいております。また、宮城県と県内市町村が参加し展開している「仙台・みやぎ【伊達な旅】キャンペーン」においてもコース化は積極的に推進されており、さまざまな移動手段、すなわちバス、徒歩等などに応じたコースの設定を特集し、PRをしているところでございます。

本町独自の取り組みをいたしまして、先ほど来申し上げておりますとおり、わたり温泉鳥の海を拠点とした観光コースの造成及び旅行商品化を目指し、各施設及び旅行業者などとの調整を図っているところでございます。

特に、イチゴ狩りから鳴り砂を歩く海浜コースについては、今のところ設定はしていませんが、今後の観光PRの中で、四季の変化に応じて農工商が連携することにより、鳴り砂も含め本町の観光資源を活用できるコースの造成を図るとともに、一

般旅行商品として確立される観光コースなどを積極的に推進してまいりたいと思っております。

そういう中で、皆さんもご案内かと思えますけれども、プロの歌手であります水森かおりさんが「亙理の冬」ということでCDを出しておるところでございます。その歌詞の内容としては亙理町の地形であります鳴り砂、吉田浜海岸3.5キロにわたる鳴り砂があるわけです。それと鳥の海、阿武隈川、そして蔵王ということの歌詞の中にこの地名が入った「亙理の冬」、CDを出しておるわけでございます。これの販売は生協の中のゲオというところで3,000円でちょっと高いようではございますけれども、14曲入っておるわけでございます。この11番目に亙理の冬ということで、これは失恋の歌で、しかし情緒豊かな歌でございます。やはり売れる歌は失恋とか、情緒豊かな歌が最も売れるということで、ぜひきょうは傍聴の方々もおりますので、亙理の冬を歌うことによって、水森かおりさんがNHKあるいはBSの方でよく出演されておりますので、それによって亙理の宣伝効果にも大いに役立つのではなからうかと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 水森かおりさんは結構ですけれども、これらについてコースを考えた、そういった時間的なものも入れまして、そういうものを考え入れながらパンフレットを作成し具体的に亙理をPRする、そういうことが必要だと考えられます。そういった面で答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このコースについてはやはり観光だけでなく、亙理町にも遺跡、文化があるわけでございます。それらの整合性をどのような方向で、例えば地域ごとにつくるのか、全面的に観光と史跡、文化財、そのものを総合的にやるのか、これらについてもやはり教育委員会、あるいは芸術文化協会、あるいはいろいろ観光協会とか商工会とか、それらとの調整をしながら、やはり一過性にならないような方向づけでパンフレットもつくるべきではなからうかと思っております。これらについてももうしばらく時間をお借り願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 今はわたり温泉鳥の海、なぜか利用客も右下がりになっているようにも思われます。そういった面で、もうしばらくはよろしいですけれども、早急に

そういった面を計画しては、あるいは企画してはと、このように思われます。いつごろまでに、ひとつその辺の答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはりこれについては各種団体の連絡調整が必要でございます。時間はいつまでということではなく、できるだけ早く作成したいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それでは、亘理のJRとの連携、例えば悠里館駐車場、そこを午前9時20分バスにて出発。南から案内をすとなれば、まずもって称名寺9時30分着、700年の椎の木を住職の案内による講話を聞きながら見学、その後10時35分、大雄寺、伊達成実墓所の説明・見学、または11時25分、三十三間堂官衙遺跡等の見学、そしてわたり温泉島の海において昼食休憩、その後鳴り砂を散策しながら、その後イチゴ狩りなど、そういった企画を私は考えるんですけれども、答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私としても十分その辺のコースは考えております。時間的な内容、そして募集した場合の客層というか、観光客で来るのか、あるいは亘理町の歴史文化を視察したいのか、その辺の調整もしながら、そしてできるだけ早くつくりたいという考え方でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは（4）に移らせていただきます。

「町外観光客への温泉利用の割引チケット販売について」と題しまして答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、町民感謝キャンペーンとして8月から来年の1月末までの6カ月間実施し、期間限定ではありますが、町民の皆様に対する割引サービスと温泉未利用者のリピーターの発掘を狙いに行っておるところでございます。町内外の利用者の区別なしに、通常料金部分の回数券を11枚つづりを10枚分の料金で販売しておりますし、岩盤浴利用促進のため、本年2月からキャンペーンを継続実施し、昼夜を問わず一律1,200円の特別料金で提供しておりますが、町外からも来館される

温泉利用者への割引チケットと販売につきましては、本館建設時のコンセプトにもございます「町民福祉の向上」ともありますので、そのような手法を取り入れる際におきましては、まず町民の方々を第一に考え対処すべきものと思っております。

これらを踏まえまして、今後の対応については、現在いろいろ模索中であるというところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 観光客の魅力ある考えとしては大変よろしいことでございます。

温泉利用者に割引チケットの販売は、観光客定着化のためにはどうしても必要と思われま。10個たまると入浴券、町内の皆さん方に温泉利用者はスタンプ1個押ししますと、このような形で10個たまると入浴券として使用できます。町内のわたり温泉鳥の海を利用されている皆さん方に対しましてのせめてものサービスについて伺います。答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま岩盤浴とか、いろいろなサービスを提供しておるところでございます。そして先ほど申し上げたとおり、8月から来年の1月末までの町民サービスデーということで、各戸2枚ずつ配布させていただいたわけでございますけれども、この利用度が少なかったということ、現時点で。来年の1月末までありますけれども、そのチケットそのものを捨てちゃったのかなという感じもいたしております。これについても何らかの方法でもう少し、町民の方々がわたり温泉の展望浴場に入って利用していただくことによって、あのわたり温泉鳥の海の浴場の浴室、お湯ですね、そして風景を見ることによって利用度がふえるのかなと思っております。これらについてもさらに充実強化を図っていきたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） そのことについては私たちのうちにも配布されると思っておりますけれども、やはり私もちょっと確認はしないとわからない状態にあります。皆さんもそのように、やはりどこかにか置いてあるのかなと、それで行かないと。それよりも、やはりスタンプ1個押しします、10回行くと入浴できますと、これがいいのかなと。自分のものに入れておいたそれにスタンプを押してもらう、こんなことを思うんですけども、そういった面は……。

2番目の亙理承水路等への自然通水について、このことについてお伺いをいたしたいと思います。

通水により魚やプランクトンが住みつき、水路環境がよくなると思われませんが、これについて伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、亙理承水路は町西部丘陵地や農地、そして市街地の排水を安全かつ効率的に排水することを目的に整備された水路であり、大雨のときは洪水被害を防ぎつつ、鳥の海湾に自然排水される排水路でございます。

この承水路に自然通水を考えた場合、田沢地区にある岩地蔵取水口から水を通水し、岩地蔵揚水機場にある水門を通ることとなり、これらの水門は亙理土地改良区において管理しており、用水として使用していない期間は安全面を考慮し閉鎖しておるところでございます。

質問にあります用水として使用していない期間の阿武隈川の自然通水については可能であり、水門を開門し1年を通して通水することにより、水路の環境の向上が図られると思いますが、しかし、通水を行うため水門を開門するためには、電気代等の経費が生じることや水路における安全確認と、春先まで田んぼに水が入らないような対策、そして大雨時には水門を閉鎖する作業も出てくるわけでございます。これらの操作及び管理は土地改良区との調整を図らなければならないと思っております。さらには、1年を通して阿武隈川からの自然通水をした場合、9月中旬から鳥の海湾内で行われるノリの養殖にも湾内の淡水化が増すことが懸念され、生息している魚介類にも影響があるのではないかと考えられますので、これらについてはやはり調査、そして関係団体、すなわち漁業協同組合、農協さん、土地改良区さんと調整を図らなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 確かにそうでありますけれども、これらはやはり9月から翌年の3月末まで通水を行うために水門を開閉するためなのでありますけれども、これに対する電気代等の経費は、当然多少はかかると思います。通水費より承水路等の環境のよくなる方が大事だと私は思うのです。というのは、昭和40年代ころはサケやマスが鑑川や高屋堀に上っておったわけです。それらを考えると、私のうちでは元



四手網漁、つまりモツパという網でしたが、これで獲れたものです、隣でも。そういう川でありました。または、アサリの採取は昭和47年ころまでは大分採れておったわけです。これらを考えれば、どうしても承水路等への通水がそんな経費よりも大事ではないかと。2億円、3億円鳥の海を掘り上げてヘドロを整備しても、これはやはり上からの段階的な整備をしていかなければ何ら効果はないと思います。これらについての町長の見解を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） と申しますのは、先ほど来申し上げておりますとおり、9月中旬から翌年の3月末までこの亙理承水路をとめておるわけでございます。管理はもともとは東部農政地区、それを委託を受けて土地改良区でやっておるということ。さらには、この承水路そのものについては、この周辺にはご案内のとおり、田んぼがあって、その下流に承水路の下に、転作ということで大豆畑が集団転作もされておるということ、それが9月から承水路に通水することによって、水が転作大豆に入った場合についての生産性がどのようになるかということでございます。

それと同時に、鳥の海湾内を初め、海洋の方でノリが一番最も大事な時期であります。それが水を6カ月間流すことによって塩分が淡水化されるという懸念、これらについても荒浜漁業協同組合ともいろいろと協議をしておりますけれども、これらについては、やはり6カ月間も水を流すことによってノリ養殖そのもの、あるいは魚介類に対しての影響、これについては流してみないとわからないんですけれども、流すことによって影響が出た場合、その補償の問題とか今後の問題、それらがあるわけでございます。あくまでも、承水路は亙理町内の西部丘陵地帯からと大雨、台風シーズンによる承水路ということで、国の方で昭和30年代に整備をされた施設であるということと、阿武隈川の水そのものについても、国土交通省からの許認可に基づきましてあの水をもらっておるというところ、その辺のいろいろの、農政局、国土交通省、土地改良区、さらには漁業協同組合、そして農家の転作をしておる豆の集団組合、それらとの協議をしなければいけないと思っておるところでございます。これについては、やはりまずもって漁業者の方々が最も大事ななと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 揚水路機のような通水量は必要としないのです。町長さん、その辺

よく思ってもらわないとだめなんです。つまり、承水路の水が流れる程度、この水量でいいんです、そんなに要らないんです。常に川底の水が流れていると、こういうような姿でよろしいのでございます。または、大事なことは、今、水田に入るようなことを言うておりましたけれども、水田にその水が入らない程度、この水の量でいいんです。これが大事なんです。このことについて答弁を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その水の水量の程度、あるいは田んぼに入らない程度、その程度がわからないのが現実だと思います。そして自然通水、阿武隈川も水によっては多い水の場合もある、少ない場合もある。自然通水ということで、例えば流す場合については許認可をもらう形になろうと思います。大雨がきて、その自然通水で水門を上げていた場合、どっと入った場合はどうするかと。集中的な雨が降った場合、すぐ行ってとめることは可能ですけれども、それまでの時間に、例えば30分とか20分とかかかりますね、その際の対応も考えなくてはならないということで、これについても、今後やはり土地改良区の管理でございまして。そして、鳥の海湾内での漁業者に対する説明等々を協議してまいらなければならないと思っておるところでございまして。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 水路の鉄分へドロ化等の改善により、昔の鳥の海環境に戻れる対策と思われまして。こういった面をよく考えれば、町長ももう少し踏み込んだ見解を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この阿武隈川と承水路、そして鳥の海湾内、それとの関連でございましてけれども、この亘理町の樋門、あるいは吉田浜の樋門については、大雨が降るごとにやはり海上に漁業の底引きとか、あるいはサケ・マスとかいろいろあるわけですね。その際に、町の方で土地改良区からの要請によって漁業協同組合に電話を入れまして、ぜひこれから調整、排除しますといういろいろな手続のもとに、ただ単に水をくんでいるだけでなく、夜中でもそういう調整をしながら漁業者に影響のないようにということで対応しているということでの内容でございましてので補足説明をさせていただきます。

また、ただいまの第2点目の鉄分へドロ化などの改善についてということござい

いますけれども、鉄分ヘドロは用水として使用していない期間、先ほど来申し上げております9月から3月に水位が下がることによって土の中にある鉄分が空気に触れ、酸化し褐色になるもので、これについてはこの承水路だけでなく町内全体がこのような土質ということになっているようでございます。そういう中で、通年を通し通水すれば褐色な鉄分ヘドロは発生しないと思われませんが、鳥の海湾に秋、そして冬期間通水すれば、海で業、すなわち仕事をしている、家業をやっているノリ、あるいはそういうサケを獲っております、なりわいと申します、業と書きますけれども、それら水産関係者に大きな影響を及ぼすものと考えておりますので、これらについては、やはり漁業者並びに漁業協同組合、土地改良区関係者と協議してまいらなければならないと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） これは、雨降りの場合は通水はとめてよいのです。通水はヘドロを常に少しずつ流しておれば、水産関係にはそう影響は及ぼさないと思います。常にきれいな承水路で環境がよくなることによってそれらを考えれば、東京湾にもといった魚が今現在、テレビ放送されておる中で見ますと、かなり数多い魚が舞い戻っておると。これら姿を見ると本当に感激するものがございます。承水路の水も鳥の海に流れ、常にきれいであれば元いた魚も戻ることでしょう。水がきれいであれば当然です。いろんな養殖ができます。ノリはもちろんです。うちでは、元カキの養殖をしておりました。これらもカキの養殖も可能になると思います。承水路のきれいな水がよい自然的環境をつくってくれることは、これからもこれらについて真剣に取り組んでいただきたいと。町長の答弁を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、東京湾内の川を例に挙げていただいたわけでございますけれども、この亘理承水路は、もともとの利用そのものについては亘理町の西部地帯からの水、雨水の問題、そして管理のための承水路ということで、何々川でなく承水路ということでの目的があるわけでございます。一般的な川と違うということでご理解をいただきたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） はい、そういうことでありましても、やはり我々はそのようなよい環境をつくってもらうことが第一条件であります。地元といたしましては、ひとつ

鳥の海の湾もきれいなそういったものにしてもらいたいべく、ひとつその辺に取り組んでもらいたいと、このように思って、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって安田重行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は10時40分といたします。休憩。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

13番。山本久人議員、登壇。

〔13番 山本久人君 登壇〕

13番（山本久人君） 13番、山本久人です。

まず第1問、ごみの減量化についてお伺いします。

先日、私ごみの分別に迷いまして、ごみの分別がわかる辞典というものを、今手元にあるんですけども見つからなくて、町のホームページを探しましたら、「亘理町のごみの現状とスリーアールでごみの減量化」平成20年4月町民生活課という資料を拝見しまして、この7ページに目標1、1人1日当たり60グラムの減量、目標2、リサイクル率30%以上の達成、目標3、スリーアールの実践と三つの目標が記載されておりまして、果たしてこの目標が達成されたのかどうかということをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 山本議員にお答えをいたします。

「亘理町のごみの現状とスリーアールでごみの減量化」という資料については、今山本議員さんがお話しのとおり、平成20年4月にホームページへ掲載した内容でございます。

これらのごみの減量化スリーアールにつきましては、出前講座などの資料として使用されておったものでございます。そういう中で、「ごみの減量化のためのお願い」という題でリサイクルの向上、あるいはスリーアールの実践についてということでの目標を掲げさせていただいたところでございます。

まず、ごみの排出量については、1人1日当たり60グラムの削減を毎年度の目標

としておるところですが、平成19年度では1人1日当たり排出量は864グラムで、さらに平成20年度では843グラムで、前年度対比21グラムの減となっており、また、平成21年度においては817グラムであり、前年度比26グラムの減となっておるわけでございます。これも町民の方々のご理解の賜物と思っておるところでございます。

このことについては、各年度とも前年度からの削減目標値60グラムを達成できなかったものの、確実にごみの減量化の方向に進んでおるということでございます。

なお、この減量化が図られた要因としては、平成20年度から雑がみの分別収集が始まったこと、さらには平成21年度からはレジ袋の有料化と、それに伴いますマイバッグ運動が始まったことなどに対して、町民の協力があつたものと理解しておるところでございます。

次に、リサイクル率の向上についてですが、平成15年度の26.9%をピークに減少しております。平成20年度では24.1%、平成21年度は23.2%となっており、資源ごみは主に集積所からの回収と集団資源回収によるものがありますが、減少している要因としては、やはり集団資源回収量は増加傾向にあります、資源ごみの量そのものが減少していることにより、リサイクル率が若干伸び悩んでおるというのも現状でございます。

今後も集団資源回収事業の推進やごみの分別の呼びかけなどにより、リサイクル率の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、平成20年度亘理町のリサイクル率は、県内36市町村があるわけでございますけれども、3位ということでの実績となっております。

さらに、スリーアールの実践については、排出を抑制するという意味の「リデュース」、繰り返し使うという意味の「リユース」、そして再資源化という意味の「リサイクル」という三つの行動をあらわす言葉であります、これらについて「ごみ収集カレンダー」や「広報わたり」、町のホームページなどで町民の皆様に周知を図っておるところでございます。ごみの減量化、リサイクル率の向上、スリーアールの実践など、そのどれもが町民皆様のご理解と協力なくしては推進できないものと思っておるところでございます。

ご質問のもとになった資料は現在、「ごみにしないで循環型社会」とタイトルを改めております。町のホームページに掲載しており、ごみ減量化とスリーアールの推進をさらに推進して、明るいまちづくり、きれいなまちづくりを推進してまいり

たいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

1 3 番（山本久人君） まず目標 1 の、1 人 1 日当たり 60 グラムの減量というのは、1 年間ではちょっと難しいだろうということですが、平成 19 年から 21 年にかけてはマイナス 47 グラムということで、22 年度の決算当たりでこのマイナス 60 グラムが達成できるのかなということで、この資料が、先日探したら今度は新しい「ごみにしないで循環型社会」という資料に差しかえられまして、新しい数字、先月ですか、拝見させていただいたんですけれども、先ほど町長の答弁にございましたように、平成 20 年から雑がみということで、2 市 2 町の中で亶理町独自に取り組んでいらっしゃる。その効果も大分あるのかなということなんですけれども、2 年前の 12 月に同僚の熊田議員さんが雑がみについて町長にご質問したときに、管理者会議と担当者会議を含めて 2 市 2 町に広めたいと。この雑がみというのは、今までだったら燃えるごみになっていたものが、例えばカレンダーであるとか、パンフレット、はがき、封筒、ラップなどのしんと。燃えるごみにしないで、雑がみとして黒い袋に入れて資源として再利用してほしいということなんですけれども、いまだにまだ 2 市 2 町には広まっていなくて、まだ亶理町単独だということなんですけれども、この方向性というものをご答弁いただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このごみ処理そのものについては、以前は亶理町と山元町での両町によるごみの収集業務を一緒にやっていたわけですが、その後厚生労働省からの指導によりまして、ごみ焼却場あるいは最終処分場の設置に当たっては広域的な内容で取り組みをなささいということで、平成 14 年から広域化ということで、名取、岩沼を含めた亶理名取共立衛生処理組合として発足したわけです。以前はし尿だけの亶理、山元、岩沼、名取ということで広域でやっていた、それに新たに平成 14 年からごみ処理と最終処分場の設置を広域的にやることによって国の補助制度も若干違うということから、平成 14 年から広域的に組織化されたわけですが、以前から市町村のごみの収集についてはさまざまにございました。特に名取さんについてはなかなかその辺の内容が浸透していなかったということですが、現在、ごみ焼却場あるいは最終処分場の建設そのものに向けましてこれらのごみ収集、そして集積の問題、それらの内容についてはやはり統一

した内容で進めるべきであろうと思っておるところでございます。

これらについては、やはりごみ資源化あるいはリサイクルの問題、スリーアールということでの対応をしてみたいと思っております。しかし、その市町村によっての事情もあるということから、もう少し時間がかかるのではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 分別する側として雑がみの分別というのは非常に頭を悩ませると思いますか、例えばトイレットペーパーのしんなども雑がみだと思うんですけども、紙コップはどうなのかというと、紙コップはたしか燃えるごみだったと思いますけれども、ここに記載されてある程度でいいのかなと、余り神経質にならない程度でいいのかなと思うんですけども、袋の数も1袋ですけどふえますので、ただ、町民がそれに対して協力しているんだということなので、それによってごみの減量に寄与しているということで、金額的にも新しい資料によりますと、今まで3億円超えていたのが大分、2,500万円ほど軽減されたと。ごみ処理費用が3億円切ったということで、この流れというものをぜひ町民に広くアピールして、さらなるごみの減量化ということをお願いしたいと思うんですけども、その点、町長のご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これについてはやはりごみの減量化、そうすることによって、現在運営しておりますごみ焼却場あるいは最終処分場の耐用年数も長くなる、そしてお互いの負担金ということでの経営をやっておりますので、減量化あるいは分別収集することによって、町からの負担額も軽減されるということを考えますと、ぜひこれをさらに町民の方々のご協力をいただきたいと思いますと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） それで、20年4月の資料によりますと、1人1日当たりのごみ処理経費がごみ1キログラム当たり27円と数字が記載されておりました。これが最新の、多分先月あたりに差しかえられた資料だと思うんですけども、こちらによりますとその数字が、1キロ処理するのに27円かかっていたのが、最新の資料では、平成21年の資料では21円と。27円から21円に処理費用が減ったと。この理由というのは

もちろんごみが減ったということだと思えるんですけども、例えば2年前に熊田議員さんがおっしゃられたように、水切りの徹底がなされたのか、この要因ですね、もしわかりましたらご答弁いただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町民生活課長。

町民生活課長（安喰和子君） 家庭の燃えるごみの内容の調査というのを組合では年4回行っているんですけども、その第1位が紙と布類で約37%を示しています。第2は生ごみですけども、それが35%ぐらい、第3位はゴムとかプラスチックで15%ぐらいになっております。それで、亶理町ではできれば生ごみの方の水の徹底ですね、水処理をしていただいて出していただきたいのは一番なんですけれども、なかなか町民の皆さんにご協力いただくというのは難しいので、第1位の中に含まれている紙類を資源回収した方が一番町民の皆さんに協力していただけるものと判断しまして、この雑がみの回収に平成20年度から取り組んだわけです。大体1年間に6から7トンぐらいの雑がみの回収がございますので、これが一番の、やはりごみの減量化になった原因かと思っております。

今後とも、亶理町は単独なんでございますが、ずっと続けていきたいと思っておりますので、町民の皆さんのご協力をお願いしたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 27円という数字を覚えていたら、いつのまにかもう21円ということで、ぜひこの数字、もう6円もコストを削減といいますか、経費削減につながったということですので、町民にこういう効果があったんだよということで、より一層の周知をお願いしたいと思います。

さらには、私も去年まで小学校6年生がいたものですから、子ども会の廃品回収などで子どもらと一緒に集団回収を行ったわけですけども、例えば、大分27円から21円まで下がったのだから、奨励金の方を1円ぐらいでも上げていただくと子どもたちのやる気もちょっと、親も頑張れるのかなという意味で、その辺がもしございましたら答弁をお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 27円から21円、6円が下がったと。それに伴います子ども会とか収集している方々がその収入が減になったということは十分承知しております。これについては、やはりもう少し町の方とも検討させていただくということでご理解願



いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） いい地域協働のまちづくりという中で、このごみを通した町づくりというのも非常に町民も勉強になるし我々も勉強になるというか、皆さんでごみに関して、今後もより一層まい進してまいりたいと思います。ごみに関しては以上とさせていただきます。

2番、無料ソフトについて。

近年、無料のオフィスソフト、オープンオフィスを採用している自治体がふえている。本町でも導入を検討し、検証してはどうかということに関しましてお伺いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

現在、町の方での事務処理を行うために必要不可欠となったパーソナルコンピューター、すなわちパソコンでございますけれども、本町においては住民基本台帳や税業務、また福祉業務などの各種業務システム用として導入したもののほか、一般事務処理用として導入したものを合わせまして、現在庁内には278台パソコンがございます。

パソコンの基本的な構成に触れますが、パソコンを使用するためには、機器本体、ハード面とあわせ、パソコンシステムの全体を管理する基本ソフト、さらにある特定の作業を行うためのアプリケーションソフトが必要となります。

本町では、さきに述べました各種業務の動作条件や関係機関とのデータ連携などの理由から、基本ソフトについては、現在のパソコン市場の9割以上を占めておりますマイクロソフト社の「ウィンドウズ」を採用しております。また、文書作成や表計算等の処理を行うためのアプリケーションソフトについては、基本ソフトとの関連性から「オフィス」を導入しておるところでございます。

今回ご提案のあった文書作成や表計算などに使用できるアプリケーションソフト「オープンオフィス ドット オルグ」につきましては、インターネット上で無料配布されていることから、これを採用すれば、当然これまでに要したアプリケーションソフトの購入費用が不要となりますので、財政面においてメリットがあると考えられます。しかしながら、これまで使用してきたオフィス製品と保存形式が違う

点や、罫線、日本語処理などの機能が十分でない点など比較検証すべき点もございますので、他市町村での採用、導入事例を参考にしながら、今後オープンオフィス ドット オルグの導入についてあらゆる角度、すなわち操作性、機能性、そして互換性、さらには補償サービスなどから、やはりメリット・デメリットの調査・研究を行いながら、導入についての検討をすべきであると現時点で考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 2年前、2008年だと思うんですけども、会津若松市が恐らく初めてだったと思うんです。その前後に私ども議員の研修で会津若松市の古い役場庁舎、視察研修に行ったんですけども、まさかここまで2年間で広まると。恐らく使いづらくて多分職員は、1本2、3万円だったら、どのぐらいのあれかわからないですけども、そのぐらいだったらもう払った方がいいなみたいな、お金出して、手出しでもマイクロソフトのオフィスの方が信頼性があるしという形だと思ったら、意外と採用する自治体がふえているということで、先月の新聞ですかね、山形県でもその導入が始まるような話で、亘理町よりも財政規模も人口規模も大きな自治体がほとんどで、それなりに対応できる職員の数も多いところだと思うので、なかなか亘理町で今すぐこれに変えろというのは無理な話だと思うんですけども、ゆくゆくマイクロソフト社の基本ソフト、そしてアプリケーションソフトという1社に依存するよりはフリーで使えるOSというのも、基本ソフトのものもフリーで使えるもので、そちらで対応している自治体もちらほらと見て取れますので、もしよろしければ亘理町の方でも、職員の方次第だと思うんですけども、とりあえず検討して検証していただければと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これらについては、先ほど申し上げたとおり、現在278台あるわけでございます。それらの変換した場合の内容等について、担当課長の企画財政課長の方から答弁させます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 本町では今、町長が申し上げたとおり278台が庁舎内、庁舎外にパソコンが配備されているという状況でございます。それで先ほどもお話ししましたが、本町のソフトについてはマイクロソフト社のウィンドウズを採用してお

りまして、ソフトに関してはマイクロソフトのオフィス、ワード、エクセルを使っているという状況でございます。

それで、先進、自治体の中で導入している市の状況を調査したわけですが、やはり専門のパソコンをいろいろとソフトなどを、SEというわけですが、操作できる専門の職員がいる市の場合には、非常にオープンオフィス ドット オルグの無料ソフトを導入している実例があるということで、今、町長がメリット・デメリットをお話ししましたが、現在、国からとか県から来るメールは、今は郵送はほとんど使わずメールで来るという場合には、ほとんどがマイクロソフト社のソフトを使って来るものですから、全面的にこのオープンソフトを使うわけにはいかないというのが現状でございます。

そういうことから、今後、やはりコスト面を考えた場合にかなり削減できるということもございますので、ある程度の、要するに2割から3割の、基幹的な業務をやっているパソコンに関してはちょっと無理がありますので、それ以外の一般的な事務に関して、今後、庁舎内にはOAプロジェクトという副班長を中心としたパソコンに精通している職員で構成しているプロジェクトがございますので、そちらの方で慎重に検討していただいて、対応可能であれば、一応検証等も踏まえて検討させていただきたいというふうに考えています。以上です。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 前向きな答弁ありがとうございます。

これに関してはそういう検証をされるということですので、次に、最後の公共ゾーン整備についての質問に移らせていただきます。

9月議会で同僚の小野議員さん、鈴木議員さん、そしてきのう鞠子議員さん、それ以前にもいろいろな方が公共ゾーン整備等々に関しまして一般質問をされてきたわけですが、私もいろいろ皆様の一般質問や町長の答弁等をお聞きして、若干このような疑問点が残ったものですから、ご質問させていただきたいと思います。

まず、9月議会の鈴木議員さんの答弁の中に、5施設のほかにサッカー場などに使用される多目的グラウンドを加えるという話、私初めて耳にしました。これに関して、何か加える方向の答弁があったものですから、はっきりとした話がわかりましたらお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

これについては、各議員さんからも質問があり、最近では9月議会において鈴木議員からの一般質問の回答の際にもお答え申し上げたように、町内のスポーツ関係の各団体から、以前より町内に多目的運動場の設置要望が出されたことを受けまして、町とスポーツ団体との協議を進めてまいったところでありましたが、公共ゾーン内に多目的運動場の設置に向け検討していくことで話がまとまりました。そうした中で、現在、多目的運動場を配置した全体計画図の修正がととのった時点で、議員の皆様、そして町民の皆様方に説明を申し上げたいと現時点で思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） ことしの4月ですか、旧亙理中学校跡地、亙理中学校西校庭に天然芝のグラウンドが、総工費が3,700万円ほどだと思えるんですけども。あと、荒浜の陸上競技場も天然芝ということで、さらに公共ゾーン内にも多目的グラウンド、これはサッカー場に限らずグラウンドゴルフとか、例えば陸上競技場まで考えていらっしゃるんでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ことし、ご案内のとおり、旧亙理中学校の校庭の跡地に芝生化、さらには荒浜の鳥の海運動場にも芝生化させていただいたわけです。そういう中で、今回の公共ゾーン内に多目的運動場の整備ということでスポーツ団体との協議を行ってきたわけでございますけれども、陸上競技場というところまででなく、今お話しのとおり、サッカーあるいはグラウンドゴルフ、あるいはゲートボール的な内容ということで、現時点で進んでおるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 本来、スポーツ団体からの要望というのが先にあって、その要望というのは、たしか人工芝のグラウンドだということだったと思うんですけども、まだ町内には人工芝がないということで、公共ゾーン内につくるのかなということだと思います。

そうしますと、5施設の順番は、きのうの時点ですと、最初が保健福祉センター、次に役場庁舎、その次に給食センター、その後ちょっとわからないけれども、町民会館、町民体育館ぐらいのところだと思うんですけども、この多目的グラウンド

の順番は何番目にくるのか。それと、大体予算的にどのぐらい考えていらっしゃるのか。あとわかれば、規模的広さ、公式的なものを考えたと思うんですけども、どのあたりにおつくりになるのかお願いしたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在、公共ゾーンについては、保健センター、役場庁舎、給食センター、会館、体育館というような内容で整備を考えておるわけでございますけれども、まずもって、それを建設するためには裏づけとなる財政が大事ではなからうかと思っておるところでございます。そういう中で、多目的グラウンドそのものについてもやはり全体的な構想については、現在、総合発展計画の後期の審議会、あるいはいろいろな分野におきましてこれを説明をし、町民の意見を拝聴しながら進めなければならないと思っております。その場合について、ただ単に公共ゾーンの整備そのものについては審議会だけでなく、新たに公共ゾーン検討整備審議会というか、委員会というか、そういう立ち上げをしながら計画を立てたいということで考えておりますので、現時点では多目的運動場そのものについての計画についてはあるということその委員会、あるいは審議会に申し上げますけれども、時期的な問題、あるいは整備の問題、それらについてその審議会、あるいは委員会、仮称でございますけれども、その中で検討してもらいたいなと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） そうしますと、今のところ場所もわからなければ、具体的な内容もないし、順番もちょっと不明だということで了解しました。

そうしましたら、次の（2）の方の質問に移らせていただきます。

地方交付税交付金等の国からの財源は、今後むしろ減らされる傾向にあるのではないか。町税収入も年々落ち込む中、財源をどのように確保してこの公共ゾーン整備というものを進めていくのかについてお伺いたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

確かに、地方交付税など国からの交付金については、政権や国の施策、景気などに左右されるため、正直なところ、現時点では先行き不透明であると思っております。

本町の地方交付税についても、ご案内のとおり、平成16年から18年3カ年にわたりまして国の三位一体改革が進められたことに伴いまして減額されておるわけでございます。一番交付税がピークであったのが平成12年度でございました。それからいいますと、現時点での交付税の交付額は年々減少傾向にあるということでございます。

さらには、町税収入についてもやはり景気の低迷から、法人町民税や所得に係る住民税などが減少傾向にあることも事実であります。

しかしながら、今後の景気の回復や国の施策によっては必ず減少していくということは一概には言えないと思っておりますし、町税についても滞納整理に重点を置いて取り組んでいる結果、ご存じのとおりその成果も上がっておる状況でございます。

以上のことを踏まえまして、公共ゾーンの整備に係る財源については、できるだけ景気や国の動向に左右されない現時点での基金や町債を活用しながら整備してまいりたいと考えております。そのためにも今後において、積極的な庁舎建設への基金を積み立ててまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 庁舎の建設基金が8億3,000万円、21年度決算であって、今年度3億円ぐらい積み立ててということだと思っておりますけれども、来年度以降どのような金額で積み立て、大体どのぐらい予定されていますでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 基金の積み立てそのものについては、現時点では今申されたとおり、庁舎建設基金については8億3,000万円、そして今後の積み立てもいろいろと財政状況、国からの補助、あるいは一括交付金とかいろいろな制度の絡みがあるわけでございます。そして、やはり町民の福祉向上のためという事業も展開しなければならないということで、でき得れば多いほど積み立てすることがいいと思っておりますけれども、そういうことから、やはりバランスシートを考えながら考えなければならないと思っております。現時点で何億円ということではなく、でき得ればということで、この保健福祉センターを初めとする役場庁舎そのものについて、議員の理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 今後のことを考えますと、多分財政のプロでいらっしゃる町長は大変頭が痛いのではないかと。例えば医療費の伸び、介護保険制度発足10年で倍増だと。高齢化もますます、これから20年どうなるのかと。次の質問にも入ってしまいますけれども、この（2）のところをお願いします。あと、わたり温泉の元利返済、来年度から9,000万円、さらには、9月議会でもありましたけれども、きょうもありましたか、ごみ産業廃棄物処理場の費用30億円等とも言われております。あと、平成26年には常磐自動車道が全線開通、それに伴ってパーキングエリアの整備、そしてスマートIC、インターチェンジをつけるのであれば町も応分の負担が必要なのではないかと。もう頭の痛くなるころだと思います。それで、さらに国の方の議論では、どうやら一括交付金の流れというものをつくりたいと。そして平成12年に37億円あった地方交付税が現在は25億円、さらにそこから3割ぐらい減らして、総額を現在の7割ぐらいに抑えたいような話ですけれども、その流れはまだわかりませんが、恐らくこの10年、20年というのは大変な時代になるのではないかと。財源が確保できるのかというのはどなたもわからないというか、確保できない可能性もあるのではないかとこのように思うわけですが、その点、町長ご答弁をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今、山本議員さんから各種事業の償還の問題、これからの計画、これについては寝ても起きても頭の悩んでいるのが毎日でございます。さらには企業誘致の問題もあるということでございます。しかし、この保健福祉センターそのものについては、ご案内のとおり、旧互理町で建設した昭和28年ということで47年も経過しておるといってございます。さらには、役場庁舎そのものも38年に建築したということで、これについても耐震補強もままにならないと。要するに、コンクリートが劣化しておるといってことから、これらの二つの事業については、やはり保健センターは子どもを初め町民の健康・福祉・医療の問題、そして役場庁舎そのものについては、やはり町民の窓口であるということと町民のサービスのための庁舎ということから、これらについては、財源については十分国の施策、県の施策、それを見ながら対応しなければならないと思っております。

そういうことで、今お話しのとおり、国の方では各事業に対しましての補助制度があったわけでございますけれども、来年度からは一括交付金というような制度に

変わるということでございますけれども、来年度平成23年度については県に対する一括交付金ということで、現時点では5,000億円の交付金にすると。市町村については24年度からということで、財源そのものについては1兆円ということの現在の政府側での発表のようでございます。これらの内容、一括交付金が出ることによって今までの地方交付税にどのように影響するかと。地方交付税と一括交付金とのバランスシート、今までの補助金が一括交付金という形で全部来るのか、これについては今申されたとおりの7割程度ぐらいだと。地方交付税そのものの方がどのようになるのか、私悩んでいるところでございます。

そういう中で、国の平成23年度の予算編成におきましても、現在、国の方では当初予算で74兆円ぐらいの規模にしたいということで、国の方でも国債を発行して44兆円の借り入れをしてやるというような報道もあるわけでございますけれども、やはり国の制度そのものを十分見きわめながら、先ほど申したとおり、保健福祉センター、役場庁舎については町民の方々の理解・協力、そして議員の方々ともいろいろと相談をしながらこれについては推進していかなければならないと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 具体的にこれからの財源確保は難しいという話だと思うんです。平成12年度、この基本構想自体が平成13年度策定だと思うんですけれども、そのころの37億円の交付税があったときの計画ですね。それが現在は37億円から12億円減らされて25億円と。その中で国の補助もなければ、国の補助があるときは、町長は小中学校の体育館とか教育関係の整備、耐震補強等をきちっとやられたということなんですけれども、これまで国のお金をうまく利用されてきた町長が、今後は国のお金、県のお金というものがあてにできなくなるのではないかとした場合に、国と違って町は赤字を出せないですね。国のようにお金がないからといって国債をするということとはできないですね。それを考えますと、もちろん役場庁舎の強度の問題、そして保健福祉センターが必要だというのはわかるんですけれども、あそこの公共ゾーンにつくる必要があるのかというのは、（3）の問題に入ってしまうので、公共ゾーン整備が完了する時期はいつかというのをまずご答弁お願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま、国の方での赤字国債を発行することはできるということ



でございますけれども、町の方ではそれにかわる財源といたしましては町債という、地方債という借り入れ、これについては町独自で借りるのではなく、あくまでも県、国の財政規模に応じましての起債の借り入れを手段をするということでございます。その年度の財源の町の財政状況に応じ、そして事業の適正化等を加味しながら、起債ということでの借り入れも可能ではなかろうかと思っておるところでございます。

そして、それらの事業をする場合については、例えば役場庁舎、あるいは保健福祉センターでありますと、やはり起債の充当率というのは、今の制度では70%から75%ぐらいの事業費に対して起債の充当率があるということ、それについては償還は当然ですけれども、それらの借り入れした分について、後年度におきまして地方交付税の中で措置されるという内容ともなっておるわけでございます。

そういう中で、公共ゾーンそのものが完了するということでございますけれども、全部の五つの施設、あるいはそれに加えて多目的運動場になりますと、これについては、現時点ではいつ完了するという時期を発表する時期ではなかろうかという事は、先ほど申し上げております、やはり経済の問題ですね。リーマンショック以来100年に一度の世界的な同時不況ということが早く景気回復することによって、先ほどの交付税、一括交付金も財源が入ることによって地方に配分される財源もおのずと多くなるわけでございますけれども、そういうことから、景気回復、そして国民、あるいは町民の方々の所得向上が結びつくことによってこれらの事業も早まるか遅くなるか、そういうことでご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） これまでの町長の答弁の中で、保健福祉センターと役場庁舎は同時はやらないかもしれないけれども、最初の再来年、24年度あたりに着工して25年度完成、その次に26年役場庁舎ですか、26、27で役場庁舎というおおよその、その最初の二つはわかるんですけれども、大体のおおよその時期も、例えば未来永劫未完成だよというのか、それとも50年後には間違いなくできるよと、30年かかるよと、ある程度の期間、スパンというか、それが示されないと、だったらわからないんだったらやめた方がいいんじゃないのという話になってしまいますので、その辺をもう一度、期間がある程度の範囲、どのぐらい、財政が好転すれば、景気がよくなればこの辺で多分完了するよと。しかし、景気低迷が長引いて日本経済が落ち込むよ

うなことになったら、これはどうなるかわからないよぐらいのご答弁があっただけいいかとも思うんですけれども、よろしくお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 五つの公共ゾーンの建設整備の時期ということでございますけれども、やはり第4次の総合発展計画の中では平成27年度に終了しますけれども、これについては二つの、保健福祉センター、役場庁舎そのものが耐震性等々がありますので、第4次の中で整備ができるのかなと思っております。その後の三つの施設と多目的運動場については、やはり現時点の経済状況を見ますと、第5次の総合発展計画の中での対応かなと。しかし、現在の土地そのものについては残っておりますので、財政がよくなればそれなりの対応ができるものと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 具体的な期間は現時点では述べられないということで、最初の二つは第4次、平成27年あたりまでには保健福祉センターと役場庁舎ができ上がるんだろうということでした。

（4）番に移らせていただきます。

数十年後、これがいつのことか、まだ（3）のお答えがいただけなかったもので、公共ゾーン整備が完了したと仮定しますが、その後も当然ながら数十年にわたって町債の返済が残ることが予想されます。当然のことだと思っておりますけれども、今後数十年の健全財政をどのように維持していくのか。先ほども医療費の伸びと温泉の元利償還、あとスマートICとか企業誘致の問題等、いろんな難問難題を抱えていく中であって、この健全財政というのをどのように、数十年後の話なのでちょっとあれかもしれないですけれども、もし答弁いただけましたらお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この町債については、主に普通建設事業などを実施する場合の資金調達手段の一つであるということは議員さんもお承知かと思っております。その返済が複数年に及ぶことから、言いかえれば町の借金であるということでご理解願いたいと思っております。借金という、聞こえは悪いですが、その一方では住民負担の世代間の公平を確保するための調整を兼ねていることから、町債は地方自治体の財政運用上、必要不可欠なものであり、町債は借金だから借りない方がよいというものではない

ということをまずもってご理解願いたいと思います。

しかしながら、公債費は義務的経費として将来の支出を確約するものであり、財源確保としての安易な地方債の発行は後年度の財政の硬直化にもつながることから、その借り入れ及び返済のバランスが非常に重要であると考えております。

公共ゾーンの整備及び町債の返済については、財源の関係からも一度にすべての整備を行うものではなく、やはり優先順位に基づく段階的な整備を行うことで町債償還時期の平準化を図るとともに、公共ゾーン整備に係る事業費についてもでき得る限り絞込みをしながら町債の借入額を抑制し、その償還が過度の大きくなならないような、負担にならないような起債発行を計画的に進めることが重要であると考えております。

これまでも、本町においては町債の計画的な発行により健全財政を維持してまいりましたが、今後においても基金の積み立てなどによる一般財源の確保を図りながら、あわせて計画的な町債発行を行うことで健全財政維持に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 平成21年度決算で町債残高が254億円だったと思います。この254億円を返すのも並々ならぬことではないと。年に何億円ずつ返していくのか、町債費で返していくということになると思うんですけれども、さらにごみ処理場等の負担金が30億円ですか、あと公共ゾーンで100億円は下らないですね。あとスマートIC、その他もろもろを考えますと、恐らく400億円ぐらいの町債が予想されるかと。全部整備した場合ですけれども、その間に返済して、どんどん温泉が黒字になって一般会計に戻されるとか、そういうのであれば、景気がV字回復するとか、いろんな先のことはわからないんですけれども、ただ、最悪の場合を考えないとかいうビッグプロジェクトの場合は失敗は許されないと。亘理町始まって以来、だれもやったことのない一大事業ですね。しかもこの不況のさなか、先行き不透明、国からのお金もどんどん減らされる、町税収入も減るといった中で、恐らく400兆円ぐらいの町債に町民は耐えられるのかと。結局負担をするのは町民なので、その辺、町長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 山本議員さん、そういう400兆円と言ったのはおかしいですよ。

（「400億円」の声あり）あと、起債というのは、先ほど言ったように、年度計画に応じて、償還も年次計画によって、例えば学校を建てる場合においても、全額一般財源でやるということは最も好ましいことでもありますけれども、学校の子どもに入っていない人も、あるいはこちらに行ってすぐほかの町村に転居する、そういう公平性のバランスをもった起債ということでの借り入れでございます。そこで、先ほど230億円という借金ということでございますけれども、（「254億円」との声あり）違う、一般会計そのものと会計に応じた内容で言ってもらわないと、町民の傍聴している方は随分借金があるなと。ということは、一般会計で92億円でございます。あと公共下水道が一番大きいわけでございます。現在、これについては互理、そして逢隈、荒浜ということで公共下水道の整備を図っておるわけでございますけれども、これが130億円程度の借金があるということで、これについても公共整備をして皆さんが公共下水道と接続することによって、その料金が入ることによって償還するというので、一般会計も特別会計も企業会計も一緒にしてもらおうと混乱しますので、一般会計ということでの内容で答弁をさせていただきたいと思っております。

そういう中で、この五つの整備そのものについても、先ほど来申し上げておるとおり、まずもって危機管理上、要するに大きな地震がきた場合の保健福祉センター、子どもたちの健診、町民の医療の問題、相談業務、これらについて最も大事な施設であるということと、役場庁舎については毎日のように町民の方々が出入りするし、そして戸籍簿、あるいは住民基本台帳、各種台帳がある、そういう中で地震に耐えられなくなった場合についての町民のサービス低下になるということから、できるだけ借金を少なくして積み立てを、現在13億円あるんですけれども、さらに財政的な運用しながら、積み立てをしながら、できるだけ起債を少なくして建築しようということでございます。その後の全部の完了そのものについては一緒に建てるのではなく、償還何年後したことによって、財政運営をそのまま見合わせながらやっていくべきでなかろうかということで、400億円云々と言われますと、その財源などどこにも入ってきません。やはりこれは計画性を持って財政運営をし、町民の理解と協力なくしてはでき得ないと思っております。

なぜ92億円そのものが借金あったかという、ご案内のとおり、小学校6校、中学校4校、それらの耐震補強とか、それはやはり将来を担う子どもたちの安全確保が大事だということで、100%耐震補強も完了いたしますし、生活関連道路という

ことでの整備もおおむね大きな事業については展開をしておるということでの内容でございます。

そういう中で、亘理町の現在の32の市町村の中で、これは平成20年度の決算でございますけれども、財政的にはほかの市町村より悪くないということ、これらについては、きょう監査委員さんも来ておりますが、その辺からぜひ説明を受けてもらえれば十分ご理解できるものかと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 平成21年の決算は本当に、いろんな各指標がありましたけれども、いろんな面でよかったと思うんです。ただ、やはり来年度以降、企業誘致、大きな会社がどんと丸々買ってくれるとか、そういうのであればすごくいいんですけれども、まだそのめどが、明るい光が差してこない。それはそれで、あそこの土地は負債と考えるのではなくて、町長は財産と考えて企業誘致にまい進するんだという方向性は私は評価できますし、議会の方でもそういう方向で、二つの失敗にめげることなく議会としても協力していきたいと思えます。ただ、いろんな複数の問題が重なっているんですね。ちょうど今のこの時期というのは、悪いときには悪いことが重なるといいますか、何度も繰り返しますけれども、いろんな借金が……少し、もう一度13年度の基本構想、（5）の質問に入らせていただきます。

經常経費の確保も困難になるのが、人件費と義務的経費というんですか、普通にやっていてかかる経費ですね、の確保も困難になるのが予想される中、基本構想策定時、平成13年の国からのお金が37億円も下りたころのときは経済情勢がまるっきりに逆になっております。将来に禍根を残さないためにも整備計画の見直しが必要なのではないか。あるいは、基本構想から見直した方が今の時代のニーズにマッチしているのではないかと私自身は考えるわけですが、町長のお考えをお願いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまお話のとおり、現在の世界そのものが100年に一度の同時不況と言われておるということから、本当に厳しい行財政運営をしなければならない時代に入ったということは十分理解もしているし、これからもそういう体制で進まなければならないということでございます。そして今お話しのとおり、わたり温

泉鳥の海についても、ご案内のとおり老朽化してどうにもならないということからの建てかえであったということ、さらには、今回の公共ゾーンについても昭和28年の保健センターと昭和38年の役場庁舎であるということから、これについて宮城県沖地震が起きてきて崩壊した場合についてはどうなるかということで、これは十分考えて、やはりこれらについても財政が、先立つものが大事ですからそれを勘案しながら整備しなければならないと思っておるところでございます。

タイミングとしては一番、何もしなければ一番楽なんですよ、皆さん。道路も何もしなければ、財政がよければということでございますけれども、行政は一時たりとも前進すべきだと思っております。前向きに検討、後退の考え方でなく、前に一歩でも前進してよりよい生活、そして町民一人一人が暮らしやすさを、そして住むことへの安心と誇りを実感できるまちづくりのためにいろいろと努力をさせていただいております。これについても町民の理解、そして議員の方々のご支援をいただきながら着々と進め、そして健全財政を保持しながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 手元に町民意向調査の資料、去年の10月の調査結果です。2,000のサンプル数で1,086の町民からの回答、有効回収率が54.3%という町民意向調査の結果報告書があるんですけども、14ページに、亘理町をより一層住みよい町にするための施策ということで、高齢者福祉対策の充実、介護保険体制の充実等々が1位、2位と。高齢者福祉対策の充実が48.2%、介護保険体制の充実が30.5%。あと、亘理町をより一層住みよい町にするための施策、保健医療に関しまして、地域医療体制の強化61.5%、保健・医療福祉一体の充実41%と、医療福祉に関する内容となっております。

もうちょっとページをめくりまして、最も重視する事業ということで、整備充実してほしい公共施設について、総合病院が第1位となっております。町が総合病院を建てるというのは過去の例からいって余り好ましいことではないと思うんですけども、例えばあの公共ゾーンに総合病院みたいなものを、みたいなものをではあれかもしれないですけども、町役場を駅前に建てる理由がちょっと私は理解できないんですね。例えば役場職員が自動車通勤している人がほとんどだと思うんですけども、電車通勤している人がほとんどだったら役場が駅前にあってもいいかと思

うんですけれども、そして町のへそにある必要があるのかというところだと思うんです。その辺、あの土地に手をつけたら、それこそ町長が言うように後戻りはできない、前進あるのみということで100億円以上のお金を投資せざるを得なくなりまじすけれども、一個一個コンパクトな保健福祉センター、コンパクトな役場庁舎というのを、新たな土地というのは今町内にありますので、そういう形であの土地に手をつけないで、公共的な学術研究空間でも、学校でも大学でも、来ればの話ですけれども、ちょうど亘理町は相馬市と仙台市の中間に位置して場所的にも空港にも近いということで、その辺の抜本的な基本構想もひっくり返すような考えというののひとつメニューの中に入れていただけないかと。そうでないと、結局あそこ、公共ゾーンはもうそれ以外使えないよと、メニューが一個しかないんですね。選択のしようがない。そうすると、別に私は役場庁舎新築するのに反対ではないし、保健福祉センターを新しくするのは反対ではございません。ただ、あそこに今後投資するのは非常に危険だと。今後のことを考えたら財源も定かでない。整備完了も定かでない。最初の二つ、三つはわかるけれども、あとは残り三つは不明だということになりますと、ちょっと私らも判断つきかねるということで、もし町長、新たなメニューというものを町民に提示されるお考えがあるかないか、お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この公共ゾーンについては、皆さんもご案内のとおり、第3次の総合発展計画の策定の中で公共ゾーンということで駅東に決定されたと。この中での議論、役場周辺の庁舎建設についてもいろいろと検討させていただいたわけがございます。その際に、この役場庁舎、現在5分割で庁舎になっておりますけれども、その場合の用地面積とかいろいろ勘案すると、現在のこの用地を広げる場合については家屋が何十軒とあると。それらの補償費を見た場合については、やはり町の中央地になります駅東ということで、その当時の審議会の中での答申を受けて決定をしたということでございます。それを第4次の平成18年度からスタートした総合発展計画の中でも第3次の計画を踏襲しながら現在まで進めておるということでございまして、これから、山本議員さんが言われる発想の転換、かえてくださいと言うけれども、この第4次の総合発展計画そのものについても55名の委員による慎重審議の中で現在、後期計画の中でもそのような考え方のもとに進んでおるということでございますので、現時点で学校とか、そうしますとまた金がかかるとか、いろい

ろ出てくると思いますよね。ただし、学校そのものについては、やはり常磐線が複線化にならなければ難しいのかなと、そういう考え方もございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 私どもいろいろな自治体の方に視察研修等で行きますと、どこの自治体も亙理町の役場よりも新しいし、エレベーターがついていたりガラス張りになっていたり、非常にすばらしいなと思っているんですけども、逆に言うと、亙理町、今、県内一古い役場庁舎だということで本当に危険な建物ではないかとは思いますが、万が一のことを考えると役場庁舎は新しい方がいいだろうと。ただ、その考え方ですね。これだけ情報が発達している中で、例えば役場、一般町民がどれだけの頻度で役場に来るのか。私、議員になる前は年に1回あるかないか、ほとんど役場でもほかの施設でも、例えば保健福祉センターで健診を受けるにしても、やはり結局は各地区で健診は必要になるだろうと。4地区、5地区で健診の必要性があるだろうといった場合に、何でもかんでも町のへそに集めてしまうというのは町のおもしろみというのが、逆に4地区、5地区あるんでしたら、その4地区、5地区に、例えば逢隈を保健福祉センターをつくるであるとか。職員の方は大変だと思います。ただ、今そんなに車の移動、人の移動というのは必要なのかと。例えば、今年度からですか、イヌの死亡届とかは電子化でネット上から町民ができるように、そういうのが徐々に進んでいくということであれば、何もワンストップ、ワンストップにこだわらないで、自分の家の前にワンストップがあればいいんですけども、結局は幾らへそにつくっても周辺部の人からは遠いわけですから、その辺の議論をもう一度、町民を巻き込んで、ほとんどの町民があそこに役場庁舎がくるんだろうなというふうな考えは持っているかと思います。ただ、果たしてそれに関して、審議会での議論を若干傍聴させていただいた中で、ほとんどお金の議論が出ていないと。お金の議論がなければ楽なんですよね。あれもつくって、これもつくってと、お金の議論をわかっている人はそれはやめて、これはやめてという話だと思ってしまうんですけども、ただただ町民の要望を取り入れて、町の財源が定かでない中でほかの自治体にあるような立派な役場庁舎というのは、実は町民は望んでいないのではないかと。というのは、自分らが負担するとなると、また話は違うんですよ。自分らの負担が伴わなければ、それはいい施設の方がいい、立派な施設の方が、



高層でも何でもいいですけれども。ところがやはりこれから町税が上がるよといった場合に、結局税負担が、町税は上がらないかもしれないですけれども、ほかの予算が削られるよという考えですね。限られた予算の中で、そちらに出費したらほかは削らなくてはならないわけですから、サービスの低下はないかもしれないですけれども、ほかに回る予算が削られるのではないかということなんですけれども。その辺改めて、ちょっと公共ゾーンありき、もう公共ゾーンということで議会も18年ですか、議決したということだと思うので、なかなかその方向転換というのは本当に厳しい、第3次総合発展計画から、ただ当時と今とではまるっきり世の中も変わってしまったという中で、改めてもう一度仕切り直しという、ちょうど今チャンスだと思うんですね。これが来年度、保健福祉センターの実施設計というのに入ってしまうと、もうこれは後戻りできない。ちょうど今がそのいいきっかけかなと。そんな中で、町長はもう前に行くということだと思うんですけれども、我々としては少しブレーキかけることができないのかなというふうなところだと思うんですけれども、町長のお考えをお願いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 傍聴の方々もおりますけれども、道路整備あるいは役場庁舎、保健センター、いろいろな事業をするために財源が不足するから税金を上げるということは絶対ございません。これはご案内のとおり、地方税法という法律に基づきまして、税の課税をどの市町村でも同じでございます。そういうことから標準税率を守るといふ。例えば赤字団体でありますと地方税の超過税率を上げる場合もありますけれども、そういう手法は私とるつもりはございません。そして、公共ゾーンの見直しについては、山本議員のご意見ということでの承りとします。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 山本久人議員。

13番（山本久人君） 私一議員の考えですので20分の1でございます。ただ、町民の中に、いろいろ公共ゾーンの現状、私の考え方がちょっとおかしいのかもしれない。ただ、いろんな支持者等にお話をするとやめた方がいいんじゃないのという意見が多いんですね。いや、頑張ってやれというのはなかなか……その辺、町民のコンセンサスというのが一番だと思います。鞠子議員さんもきのう、町長の答弁を引き出していましたが、町民とのコンセンサス、町民がゴーサインを出すのであれば、

私はそれをどうこう言うつもりはございませんので、今後ともよろしくお願ひしたいと。

以上で、私の質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって山本久人議員の質問を終結いたします。

次に、18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田金一です。

私は2問質問いたします。

ただいまの町長の答弁にあったように、明るく前進するために質問してまいりますので、よろしくご答弁お願いします。

まず、わたり温泉鳥の海の周辺活用と運営について。

わたり温泉鳥の海は平成20年2月の開館以来3年目になります。多くの来館者に利用されております。亘理観光のランドマークとして、周辺を含め観光地区としての整備が必要であります。しかし、23年度から元金を含めた償還が始まります。将来、町直営で運営できるのかを採算を含め検証する時期でもあると考えられます。それらを踏まえて、下記、質問いたします。

1番。都市公園の整備・活用はどのように考えているか。グラウンドと児童公園広場、これは鳥の海公園と考えてもらっても結構です。以上です。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田議員にお答えいたします。若干長くなるかと思いますがご了承願ひしたいと思います。

都市公園の整備・活用についてでございますけれども、鳥の海公園そのものの整備は昭和51年4月に供用開始して以来、四季を通じて町民の皆さんを初め多くの方々に利用されており、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々の自然とのふれあい・レクリエーション・そしてスポーツなど多様な活動の拠点となっております。また、第4次の亘理町総合発展計画では本町のふれあい交流拠点と位置づけていることから、平成21年度には交流客誘致を見据えた施設の充実を図るため、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を利用して陸上競技場の芝生化工事を実施したところであり、供用開始後35年を迎え、本施設の全体の老朽化が進んでおり、6月議会で佐藤實議員さんからもご質問の「公園緑地の安全・安心快適な環境対策」

の一般質問で回答したとおり、今後、公園の適切な施設点検・維持補修計画による安全対策の強化及び計画的な改築・更新を行うため、現在、長寿命化計画、これは3カ年計画でございますけれども、策定中で、来年度以降国からの補助金をもらって実施できるよう、現在、宮城県と協議を行っておるところでございます。

具体的に申し上げますと、野球場のバックネット及びフェンスの改修、グラウンドゴルフ場の整備、トイレの改修、そして歩道及び駐車場の舗装。広場では安全性の高い遊具への交換、防護柵及び園路の改修等を計画しており、これについても、昨年12月佐藤アヤ議員さんからの提案があった「公園を活用した高齢者向けの健康遊具の設置」についても前向きに検討しており、本町の観光拠点にふさわしい公園として、安全で潤いのある施設となるよう整備を進めてまいりたいと思っております。

また、今までの活用の例といたしましては、陸上競技場、さらにはラグビーの合宿としては高校生、野球、サッカーはスポーツ少年団の合宿等の実績がありまして、スポーツ少年団におきましては、毎年のご利用をいただいておりますスポーツ団体もでございます。

また、11月27、28日の両日に、第1回「わたり温泉鳥の海ふれあい市場杯はらこめし少年サッカー大会」がグラウンドで開催されました。年内外から16チーム参加されております。遠くは栃木県の宇都宮1チーム、福島県から2チーム、そのほか県内の他市町村から13チームということでの参加をいただき、昼食用のはらこ飯並びに代表者等の懇談会の受注を得るなど、今後の営業展開の一環として取り入れることができるものと確信しております。

このように、都市公園を利用しながら“わたり温泉鳥の海”を利用いただけるように、スポーツのみならずレジャーでの活用も視野に入れながら、それらを十二分に活用できる体制をととのえてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。

今、町長から説明があったとおり、今後3年間で県と協議してここの整備を進めるということになっておりまして、私たちもぜひお願いしたいと思っておりますが、この中で、都市公園の南側の今の遊具の関係ですが、取りかえるという形になっていまして、今現在の遊具、何歳ぐらいが対象というふうな形で設置しておりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 都市建設課長、具体的な内容。

議 長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） 現在設置されてある遊具なんですけれども、小学校の低学年からの利用ということで考えております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 小学校低学年といたしますと6歳からという形になりますが、いろいろあそこに来られている方、このごろ、今、町長がおっしゃったように、交流ということが叫ばれまして、わたり温泉鳥の海、開館して以来、保育所、あと幼稚園関係がバスを貸し切って5、6台というふうな人たちも来ております。そうすることは父兄が必ずついてきます。父兄が来ると、やはり鳥の海温泉の利用者になり得るという形でございますのでぜひ整備充実をしてほしいんですが、その中の、大体ゼロ歳から3歳の遊ぶ広場、何も施設は要らないそうです。芝生と少しの高低のある小山があるだけで結構だというふうな話も聞いております。そういうふうなゼロ歳から低学年というか、5、6歳まで対応して、変な遊具は置かない方がいいと思います。今度の整備のときにそういうふうな視点も必要だと思いますが、町長から。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの、ゼロ歳児から3歳児までの遊び、遊具なくしてやるということは、現在のわたり温泉鳥の海のすぐ南側、広大な、3カ所か、あと南側とございますので、それらを活用すればいいのかなと思っております。それらについてもやはり父兄、親御さんが十分監視をしていただいで事故のないようにしてもらえればと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 次に、今、町長もお話ししたように、グラウンドですが、確かに整備は大変でしたが、芝生、夏、大変な猛暑の中、職員の方が一生懸命になって守りまして、今本当に根づく準備をしております。それを十分活用したこの前のサッカー大会16チーム、話を聞くとところによると大体1,000の方が来場なさったということでございます。もちろんわたり温泉鳥の海からははらこ飯、500食、600食というものが提供されたということを知っているんですが、そういう大会をやるためにも、あともう一つ、鳥の海マラソンをやりました。その参加者も年々ふえておりま

す。これは、よく言われるのには亙理町は、この前も言いましたけれども、本当にサービスが良すぎるというくらいに評判があります。この後からも続きますが、ぜひこういうふうな評判を前取りして、全天候型のグラウンドというか、コースをこの3年間あたりにもつけ足しておいてもらいたいんですが、その考えはいかがですか。トラック、グラウンド。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） このトラック、グラウンドそのものは芝生化されましたけれども、トラックそのものは以前と同様でございます。もともとこのトラックについては最初に整備したとき、アンツーカー方式でつくったんですけれども、その後、ご案内のとおり、53年の宮城県沖地震によって若干液状化現象が起きたということでそのままにしていたわけでございます。若干の補修整備はしたわけでございますけれども、トラック整備、当事業化の中では入っていないですか、そういうことから今後、やはり先立つものが大事ですから、その辺の財政的な問題を考えながら、今後の課題としておきたいと思えます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、ラグビーの合宿、サッカーの合宿、あと多いのは陸上競技の合宿が入っております。そういうことを含めると、本格的な練習は岩沼市に市営の陸上競技場がありますから、そこはそこで任せておいて、亙理町の場合はサブトラック的な感覚で合宿の基礎練習ができる環境をつくってほしいと思えます。そういうことをお願いして、次に進みます。

次、今度はわたり温泉島の海の内部の方になりますが、もっと全館を活用して来客数を多くしての方策はいかがですか。その考えを提示お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、平成20年2月6日オープンして、いろいろと町、そしてわたり温泉島の海従業員一同頑張っているわけでございます。そういう中で、ただいまご質問のありました宿泊、あるいは入浴、レストラン、日帰り、宴会、それらについても、きょう傍聴されている方も何回となくご利用いただいて感謝いたします。

そこで、この利用の内容については、まずもって5階の展望浴場から申し上げたいと思えます。5階には、ご案内のとおり、岩盤浴の利用が現在少なくなっており

ます。実質、開館時については1日当たり約10人ぐらいということでしたので、その当時は1,800円ということでの岩盤浴だったわけですが、やはり利用度が少ないということから1,200円で提供し、それによって若干利用者がふえたということになります。そういうことから、今後もこれらについて、もう少しわたり温泉の従業員に宣伝が足りないのではなかろうかということでポスターを大きく張らせていただきました。すぐ岩盤浴場があるということがわかるようにということで、先日すぐわかるようなポスターを張らせていただきました。

次に、4階のレストランでございますけれども、ご案内のとおり、営業時間そのものについては、朝食終了後の午前9時から夕食終了の午後8時までの時間内に営業を中断する時間が3時間30分程度でございます。この時間につきましては、朝食後の後片づけと一般営業のための準備、また、一般営業後においては夕食の準備の時間に当てております。もちろんテーブルの上のみならず床の清掃も行いますので、中断の時間をとらずに営業しながら実施しますと、利用者の皆様に対するサービスが著しく低下し批判的にもなりかねませんので、これの利用度についても慎重に検討しなければならないと思っております。

また、レストランの営業といたしましては、一般営業時間中、昼食をとる方も少なく、空き席がある場合はコーヒーなどの飲み物を出したり、土・日曜限定ではありますが、軽食とのセットものをお出ししたり、また、本年8月から宿泊客の方でレストランの利用者が少ない場合は、一般の方でもレストラン食のご希望があれば「夕風ご膳」としてご提供するなど努力をしております。

また、3階の宿泊室の有効利用につきましては、宿泊者のチェックインが当日の午後3時、チェックアウトは翌日の午前10時になっております。チェックアウト後客室清掃・セッティングの時間とも重複し利用者にもご迷惑をおかけすることにもなりますし、新規で飛び入りの宿泊者を受け入れることも不可能となりますので、今後とも宿泊室としてのみの対応にしていまいりたいと現時点で思っております。

2階の会議室、宴会場の活用につきましては、日帰り休憩の方々の無料休憩室との兼ね合いもあるところですが、本館としてできるだけ有効な売り上げが見込まれる方策を考えて対応してまいりたいと思っております。

なお、スポーツ少年団等の合宿におきましては、中小広間を提供し有効活用を図っております。

営業本来の部分におきましては、最大限活用してまいる考えも十二分にございますが、反面、利用された方がゆったりと過ごせる空間づくりもあわせ考えながら本館の運営をしてまいりたいと思っております。

なお、1階部分については次の質問でお答えいたしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、5階、上から順次に説明してもらいまして、私もその順にいろいろ質問してまいります。

まず5階です。

今、町長がおっしゃったように、岩盤浴利用度が、極めてと言っては失礼ですが、思ったより伸びておりません。私は、こういうふうに公共の施設の旅館、施設を一回つくりますと、撤廃とか改修とかとなかなか無理だということを聞いておりますが、どうでしょう、この段階で岩盤浴を取り払うという考えも一つは必要と思えます。これはなぜかと言いますと、今2階に休憩所をつくっております。普通、おふろに入った方が5階から2階までの移動ということになると動線が大変悪くなっております。また、ご婦人の方から言わせれば、美人の方が多いもので、やはりぬれた姿、そういうことを見せたくない。ぜひ5階で完結するような施設があればなという話も聞きます。

この時点で質問ですが、岩盤浴、あと今マッサージに貸している面積が若干あると思うんですが、その面積でどのぐらいの広さ、何畳分ぐらいになるか、もしわかれば。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私の記憶では、男子用、女子用の岩盤浴場のスペースを合わせまして70畳ぐらいの大きな、70畳ということは35坪という形になろうかと思えます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 本当にもったいない話ですが、それを取り払うと70畳というふうになると、5階だけで一般入浴客の休憩は間に合うのではないかと。それで、いろいろな人数の関係もありますけれども、今のところそういう人たちに5階で完結した状況でおふろを利用してもらうというふうな考え、可能だと思えますが、その点、町

長もう一度お答え。将来のことですが。

町 長（齋藤邦男君） どうぞ副町長の方から。

議 長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私の方から申し上げたいと思います。

岩盤浴につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、PRが足りないというふうな反省を強くしています。したがって、今のところまだ小さいんですけども、実はこのぐらい大のポスター、これは所長とも話しまして、きょうから順次、まず館内の一番目立つところ、正面玄関から始めようと思います。これについては内部でも異論があります。特に、当方の支配人は一流の旅館から来ましたから会館の品格を非常に重んじる方です。ですから、あの正面に水森かおりと岩盤浴となると、これはひんしゅくされると重々わかりますけれども、ここに至れば泥くさいこともやってみるのが一つの方法です。したがって、もう3年目を迎えますから、一応やることはまずやってみると。ですから、まずもう一回岩盤浴を広くアピールしたいと。さらに、各支所、あるいは公民館、体育館、当然役場の本庁もそうですけども、岩盤浴、このぐらいのポスターをどんどん張っていきたいと思います。

これはポスター会社に頼んでいません。企画財政課の鈴木君がつくってくれたものと営業担当の飯沼君がつくったものを張ってきます。ちょっと泥くさくPRして、その後、議員さんおっしゃったことを十分考えさせていただきたいと、このように思います。以上です。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。今、副町長からやることをやって、それでも効果が上がらないのだったら一応検討するというふうなお話しできましたので、次へ。

5階の中でももう一つ、おふろの窓に遮光フィルムが張られております。あれを、なかなかいろいろプライバシーの関係から、今はやりの盗撮、そういう関係でフィルムを張りましたが、割と不評でございます。それを解消する一つの策と思いますが、県外ですが、宿泊したとき、そこの夕日のきれいな旅館でございました。そうしたら、夕日が日没した後、30分しましたらブラインドを下げしております。そういうふうにしてきちっとして対応すれば、目障りなフィルムとか何かをはがしてきれいな、西で言えば蔵王、東で言えば金華山が見えるのではないかなと思います。



その点いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私から申し上げたいと思います。

現在、フィルムは大浴場、大きい方は外しています。外しましたが、やはり前の後の部分が、専門家によれば大体三月か四月で取れますよというのが完全に取れていない状態なので、その辺をもう少し技術的な面ですから、なるべくとにかく取るようにしたいと思います。ただ、寝湯の方はちょっと浅いものですから、あれは日中でも外から丸見えになるようなので、この件についてはやはり今のままでもう少しよいということではやっております。

それからブラインドの件なんですけれども、当初カーテンを下ろしました。でもカーテンまで下ろさなくても、夜も夜間、もやになりますから大丈夫なのかなという感じで。ですから、まずもって、いわゆる入りながらということで大浴場の方ですね、これを完全に除去するようにいろいろと業者の方とも相談したいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 前にも話したことがあります、このわたり温泉鳥の海、朝日と夕日が売りものだと思います。前に聞いたとき、支配人さんの方から、室内には夕日の時間、日没の時間ですね、あと朝日の時間とか何かというのをサービスでメモして置いておくという話を聞いたんですが、普通の入浴者、私も推薦するんですが、今の時間だったら4時から4時半、本当にきれいな夕日が浴場からは見えます。それを今、岩盤浴の看板もありますが、きょうのこういう晴れている日は、「きょうは4時何分から夕日がきれいに見えます」と、こういうふうな表示もよろしいのではないかなと思います。そういうふうな小さいサービスからお客の感動をもつというふうな方策いかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 早速きょうの夕方からそういうふうにします。

それと、実は1週間前に、私、仙台で高校のときの飲み会がありまして、そのとき、一緒に練習した部活ですから、その女性の方が言っていました。いやあ、亶理の温泉に入ったら日本海に行くことないですねと。鳥の海に夕日が落ちるんですねということで大変喜んでいただきまして、私も大変うれしくなりました。おっしゃ

るとおりでございます。そのようにきょうから実施します。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 4階いろいろ出ましたが、一つだけ注文がございます。4階、厨房施設、町長も副町長もおわかりだと思いますが、電磁調理器で対応しております。人数、大量の料理、そういうふうに焼き物のうまさということになると、やはりガスが必要ではないかなと思っております。今、わたり温泉鳥の海、近代的な施設ということで電気調理器対応になっておりますが、ぜひそういう強力な火力が必要な場所を、全館配管する必要はないと思います。そういうことでガス管、ちょっと管が目障りになったらそれを何かモニュメントなりに加工して、ガス管の導入とか、そういうふうなもののお考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） お答えします。

実はおとし、1階ではガス、十分ガスの必要な料理につきましては1階の方で調理しています。ガスを使用しています。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 1階、開館してからすぐに火力、はらこ飯の対応ができないという形で、あそこの調理研修室を炊事場に改修したことは覚えておりますが、実際4階が厨房でございます。費用とすればそんなに大きな工事にならないと思いますが、やはり火力のある必要なところ、やはりお客の接待するところは電気よりもガスという形で対応、もし今のうちにできるのだったらそういう対応をしてほしいんですが、その点、もう一度。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 料理長との考えの中で検討させていただきたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。

では次、3階に下りてまいります。

3階は、ちょっと時間がないんですが、3階、基本としてはプライベートフロアという形になるのではないかと考えております。今まででしたら自由に3階、2階、1階通り抜けできます。これは、今、チェックインが3時、チェックアウト10時と

いうことであれば宿泊者、私はもう一つは入浴休憩者も入れたらいいのではないかなと思いましたが、説明のとおりなかなか難しいという話でございますので、宿泊者を対象にするのであれば、3階エレベーターを下りてきたところにガードをつけて、それにくぐり戸とか何かという形になりますか、格子戸という形になりますか、カードとかそういうチェックインカードがないと3階に進めないというふうにしてプライベートの感覚を守るというふうなフロアにはいかがかなと思っているんですが、その点いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） その辺は内部で検討させていただきます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） あとは今言ったとおり、2階はそういう一般の休憩所にしないで、5階で対応してほしいということでございます。

これを今、町長がおっしゃって、副町長もおっしゃったように、従業員が相当努力しております。開業してから3年目になるこの時期に、今、観光事業をみずから行ってコンサルタント業務をやっている会社もあると聞きます。また、在仙のホテルの相談や指導を受ける考えはございませんか。また、公設民営という考えもございしますが、そろそろいろいろな点で検証する時期に入っていると思っておりますが、町長の考え、または副町長の考えをお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもってコンサルタント、これについては、現在、わたり温泉の運営委員会がございまして。その辺とも調整をとるということでございます。

また、公設民営化そのものについても、やはりわたり温泉検討委員会の方で協議をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 例になります、多分テレビでも皆さんご存じだと思いますが、今、三沢に青森屋というふうに新しい改築した温泉グループがございまして。星野グループという形で軽井沢から出てきているグループで、テレビの番組にもたびたび登場することがある企業でございまして。その企業、コンサルタント業務もやっております、一番びっくりしたのは、その青森屋で1人の従業員が演劇から皿洗いから炊事まで、3役から4役をこなしているというふうなことがテレビで放映されました。

若干公営であると、亘理町の時間帯の感覚が頭にあるもので、そういうふうな観光事業の時間の感覚が少し少ないのかなと思います。その点あたりの改良はいかが考えておりますか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 星野グループのことについては承知しております。

そして実は、2週間になりますか、東課長ともどもはらこ飯の宣伝に岩手県の鶯宿温泉に行ってまいりました。そこでの経営をいろいろ聞いてみたら、今まさに島田議員さんおっしゃるように、一人一人の従業員はマルチ人間でした。四つも五つも役をこなしているようでございます。そういった一つの働き方の手法だと思うんですけども、鳥の海温泉においても3年迎えた中で、いわゆる働き方というか従業員の動き方、これについても検討させていただきたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。

では、3番に入ります。これを通年、わたりふれあい市場と提携してイベントを行っておりますが、音楽を親しむべく、仮称ですが「夕日のコンサート」毎週土曜日などに催してはいかがかなと思っております。企画担当の副町長でも結構ですから答弁を。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） お答えします。

本館施設の有効活用と集客活動の一環としてのご提案であります。ふれあい市場東のウッドデッキの活用につきましては、5月のゴールデンウィークのイベントにおきまして、町内の、たしかウィンドウズだと思うんですけども、吹奏楽団による演奏と和太鼓演奏の実績もあります。屋外という条件もあり天候に左右されることも多分に考えられますので、1階ロビーの活用もあわせながら検討してまいりたいと、このように思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 前向きな発言ありがとうございます。

一応観客になりますと、好きな音楽を聴くためにはやはり楽器をぬらしては一番いけないと思いますので、ウッドデッキの中で楽器演奏する方は音響設備と同じ雨にぬれない状況で。やはり観客は前の芝生に立っても座っても聞いてくれると思

ます。ぜひ曜日を指定して、夕焼けコンサートとすれば、夏期間、冬期間の時間はあると思いますが、3時とかから皆さんが参加できるような時間を活用して、ぜひ有名イベントにつくり上げてほしいと思います。

続きまして、4番に入ります。

4番、入浴の年間利用カードや平日割引の料金設定、あと端境期の平日に、これは私の個人の考えになりますが、今、特定健診を行っております。特定健診の受診者、健康指導に1泊泊まりで十分な健診をするという、利用する考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私からお答えしたいと思います。

温泉入浴者の拡大及びリピーター発掘のための年間利用カード並びに平日割引料金の制定でございますが、わたり温泉島の海のオープンに際しまして、割引制度の導入などの優遇策は取り組まないとしております。しかし、前に述べましたリピーター等発掘のためには企画調整会議、わたり温泉島の海運営委員会等において協議させていただきますが、取り組みにつきましては慎重に検討してまいりたいと思います。

特定健診指導につきましては、健診データをもとに個人ごとに指導内容が異なります。また、それぞれの生活において指導内容を実践していただき、生活習慣を改善するものです。温泉で一泊となると、皆さんで同じ食事を取ることになります。健康データから食事内容や量が制限される方もいらっしゃるかと思いますので、温泉を利用した健康指導については難しいのではないかと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） カードの方はなかなか大変という形になりますが、私が考えているのは、年間、券で5,000円とか、あと企業関係で3名まで入浴できるというのだったら1年間有効の3万円とか、そういう券が各公共団体あたりでも発行されております。それで、表面的には割引という形になりますが、町長が前に言いました町民の福祉に関するもので、ほかの人がそのカードを回して利用すればちょっと問題になるということも前に答弁を受けたことがございますが、それはここで町民の人に買ってもらって、お孫さんとか、そういうふうに娘さんが来たからといって渡して

も、それはもう前金をもらっているという形になると、収入がその1回決済でできるという形になりますから、それは余り考えなくてもいいのかなと私は思いますが、その点の活用の仕方と、今言いました特定健康診断、確かに個別に指導するには温泉では大変だと思います。ただ、村山の市で行っていますのは、そういう公共の施設で、大体3,000円とか何かを自費で払ってもらいまして、運動の仕方、あと栄養の知識、あとそういう糖尿病とか特定病の対処の仕方、そういうことを研修している市町村もごぞいます。そういうものを参考にして、ぜひ端境期、空き室をなくなるようにして、それとプラス住民の方にもっと利用してもらおうという形であればおもしろい企画になると思いますが、その点、もう一度お願いします。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私からお答えしたいと思います。

昨日の小野議員にもご質問にあったわけですが、いわゆる直営ですからいろんな制約のもとで現在運営しています。しかしながら、現場そのものはサービスの現場でございますから、今後ともいろんな制約はありますけれども、弾力的な運用を図っていききたいと。このことにつきましては、時期的にはちょうど3周年を2月に迎えますから、詰めて、それをきっかけに、少なくとも4月以降にもっと具体的にご提案のような、いわゆるきょうのご質問のあったような弾力的な料金体系なりを考えてまいりたいと、このように思います。

それから、特定健診の件ですが、実はJAみやぎ亘理で、ホテル観洋にたしか加入した方をご招待して行ったという事例をちょっと何かで見たような気がするんですが、恐らくこの点も、せつかくそういう事例があるわけですから、それらを参考にさせて検討させていただきたいと、このように思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） それでは、次に2番に入ります。

スポーツでまちづくりについて。

鳥の海マラソンが11月14日に開催されました。多くの市民ランナーが参加してさまざまな交流がなされております。天然芝のグラウンドも完成し、高校駅伝宮城県予選の会場にもなっております。観光とスポーツの町わたりとして総合的な施策を行ってはいかがと考えられます。それらを踏まえて、次の質問をいたします。

1 番。天然芝のグラウンドが完成しました。この機会に、亙理町出身のプロスポーツ選手、また監督などの講演や座談会を開き、内外にアピールしてスポーツ健康都市わたりを後期計画の目標に掲げて、また、2008年の北京オリンピックで金メダルを獲得しました育英高校出身サムエル・ワンジル氏を記念して、町長がスタート台でスタートしたところに記念碑、または高校駅伝の第1区を彼が走っております。それを1キロごとのラップを刻んだプレートとか、そういうふうなものを設置して、また歩道を改修しまして少し走りやすい歩道にして、10キロと言いません、鳥の海をスタートしてから中島スタンドあたりまで、交流できる3キロなり5キロなりを目指して整備するお考えはございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この分野につきましては教育委員会部署になりますので、教育長の方からご答弁をさせます。

議 長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、島田議員にお答えいたします。

本町におきましては、ご案内のとおり、平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しながら町内の2カ所に天然芝のグラウンドを整備しましたが、そのグラウンドの整備のお手伝いを亙理町のサッカー協会にお願いしてあるわけですが、ことし猛暑のため、職員もその管理に携わっているということでもあります。

そのサッカー協会では、組織の強化を目指し、NPO法人化に向け宮城県に申請を行っているところであります。事業の一環といたしまして、プロチームのサッカー教室、あるいは地元出身のJ1監督、鈴木監督なわけでございますが、その講演なども計画されていると伺っております。また、サッカーくじのtoto財団企業ではプロ選手などの講演事業も実施できますので、積極的にそれらも活用を今後していきたいというふうに思っております。

10月30日に、亙理町中央公民館において寺子屋講座が開催されました。前楽天監督でありました野村克也氏の講演がありまして、多くの町民がその講演を聞いたという実績もございます。

それから亙理町総合発展計画では、生涯スポーツの振興ということで、町民の「体力増進」とともに、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくり」、こういうことを目指しておりますので、今後ともその目標

に向け事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

それから次に、サムエル・ワンジル氏を記念して高校駅伝のコースの歩道、あるいは表示、あるいはワンジルロードとして整備し命名してはどうかということでございますが、ご承知のとおり、宮城県唯一の公認コースであります亙理マラソンコースにおいて、毎年のように全国高等学校駅伝競走大会宮城県予選が開催され、ことしも9月に行われたわけでございますが、この大会を通して、これまでオリンピックの金メダリストや全国レベルで活躍する多くの有名ランナーをたくさん輩出しているのはご承知のとおりだと思います。

それで、第1区の10キロメートルでございますけれども、このコースは県道、それから町道、そういうふうに混在しているわけございまして、道幅も非常に狭いところもあるわけございまして、教育委員会といたしましては、今のところそういう整備を行うという考えは持っておりません。ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、プロのスポーツ選手、企画しているという話を聞きました。私が2番目に質問しましたサムエル・ワンジルロードという形ですが、これは今走る人、マラソンする人が大変多くなっております。そうする人たちが、確かに彼は亙理町出身ではありませんが、育英という形で3年間も同じところを走っております。そして記録も2時間2分を切るというふうな高校駅伝での新記録を出したチームの一員でもありますし、一番大事なことはオリンピックの金メダルを取ったと。それを走っている記録があるということであれば、今、道路事情の説明があつたとおりだと思いますが、若干修復しまして3キロなり、そのくらいの距離でいいですから、1キロごとにタイムカード、プレートを置くとか、そういうふうにすると、憧れるランナーたちがその街道を走ってくれるのではないかと考えております。また、鳥の海マラソンあたりにも名物コースとしても利用できるのかなと思いますが、幾分狭いもので練習にしか使えないと思いますが、その点もう一度、教育長お願いします。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） ワンジル選手については、今、議員さんからお話しされたとおり、3年間仙台市の仙台育英学園高等学校に在籍し、1年生からレギュラーとして12月



の京都で行われる都大路の高校駅伝全国大会に出場して優勝したと、ご承知のとおりでございますが。彼は卒業してトヨタ九州工場に就職して、全日本実業団というふうな形でかなりいい成績を出しているわけですね。その実績をもとに母国であるケニアの代表として2年前の北京オリンピックでマラソンで優勝したと。

ただ、ワンジルロードというふうになると、公共的な道路でございますので、なかなか教育委員会サイドでは先ほど申し上げたとおりであります。ただ、記念事業というふうなことになりますと、亶理町に3年間走った、確かに走ったことはそうなんです、何か貢献したかというか、あるいは町民の方々に、見た方は感銘を受けたかもしれませんが、それ以外の方々は彼の走っている姿を見ていないというふうなこともあるわけでございますので、やはり彼が金メダルを取ったからといって即記念ロードというのはいかがなものかなと。ただ表示は、今後これは検討させてもらいたいと思います。やはり走るランナーにとっての一つの目安になるだろう。ただ、交通事情がどういうふうにするか、その辺も十分検討していかなければならないというふうに思いますので、その辺は十分こちらで検討させていただきたいということです。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ロードとなると、公共の道路なものでなかなかネームもむずかしいだろうと、そういうふうなことはわかります。でも、やはり今、町長が申したように、亶理町交流の町というふうな形を考えるのであれば、ぜひ一歩進んでもらいたいんですが、事情が事情であれば、今言ったプレートで、あと出発地点の、町長がスタートの号砲を鳴らした地点に、記念とそういうふうな実績を記入したモニュメントもあってもしかるべきだと思いますので、ぜひそういうふうな、小さいところから交流の一助として考えてもらいたいと思います。

それでは、次に進みます。

次に、（2）番になりますが、時間になりますので少し早く進みます。

総合型地域スポーツクラブをつくり、子どもからプロ選手を育成するような地域スポーツ制度を確立してはいかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 2点目の総合型地域スポーツクラブのことでございますが、総合型地域スポーツクラブづくりでプロの選手の育成ということですが、総合発展

計画の中にもうたっておりますが、平成26年度までに一つ以上のクラブを創設しようということで、現在、互理町のスポーツ振興審議会、あるいは互理町の体育協会、体育指導員、それからスポーツ少年団といった各種団体の関係者の方々とこれまで研修、あるいは議論を重ねてきた経緯がございます。

設立に向けた課題の一つなんでございますが、総合型地域スポーツクラブ設立の課題ですけれども、その基本は、会員がみずから資金を募って、そして指導者の養成やクラブの運営に当たらなければならないということでありまして、つまり、自主的な団体と。行政から離れるということでございますので、その辺もご理解いただきたいと思っております。

そういうふうなことでございますので、大きな組織体系をつくっていかないと、やはりなかなかプロの選手を育成するまでの組織にはならないのかなというふうにも今のところ考えております。

今目指しているクラブにつきましては、生涯スポーツをより推進できるクラブを考えております。そういうことで関係者と今現在、協議しているところでございまして、もう少し時間がかかるかもしれませんが、いずれ総合型地域スポーツクラブ創設に向けて、今後努力をしていきたいというふうには考えております。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、お答えをもらいましたが、ほかの地区で今、協働のまちづくり、町長がとらえておりますが、今、教育長がおっしゃったように、自分で運営できるというふうな方式までレベルアップしていくというふうな総合型地域スポーツクラブでございまして、これに文化部をつくりまして、両方で運営をしてNPO登録をしまして、職員も雇って、あと管理指定制度の指定管理を受けまして、体育館、文化ホール、公民館などを運営している地区もあると聞いております。あと文科省においては、そのつくり方、資金の集め方、いろいろな指導をやっている課もあると聞き及んでおりますので、ぜひそういうふうなものを参考にしながら早急に立ち上げて、協働のまちづくりの一助に考えてはいかげなかなと思っておりますが、教育長もう一度。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 総合型地域スポーツクラブでございまして、21年の3月現在で、県

内15の市町に27クラブ設立されているわけですが、仙台管内では亶理町はないんですけれども、今のところ努力はしているんですけれども、いずれ、先ほど申し上げましたように、スポーツ審議会、あるいは体育協会、体育指導員、スポーツ少年団関係の方々と慎重に審議をしながら、話しを深めながら今後のあるべき姿を模索していきたいというふうに今のところ考えております。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ありがとうございます。

次、3番に進みます。

重点スポーツとして、サッカーとかマラソンや駅伝とかを指定して、重点的に町にいろいろな団体、強化設備を行うという形はいかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それではお答え申し上げます。

宮城県の体育協会に加盟している多くの競技団体の選手強化方法は、地域をトレーニングセンターとみなして、それぞれの地域ごとに能力のたけた児童・生徒を選抜しチームを編成しながら強化を図る、通称トレセン方式という手法を用いております。小学生から高校生までの選手強化を行っております。確実にその成果が上ってきているというふうに伺っております。

本町におきましても、サッカーの地域トレセンの練習会場提供や、あるいはバスケットボールの練習会場として中学校の体育館を提供するなど選手育成にかかわっているところであります。また、高校・大学・社会人などが本町で練習する場合には、宿泊所や練習会場の確保に努めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、これはちょっとトレセン方式とは違うんですが、来年3月20日に開催されます楽天イーグルスカップ第9回東北中学校選抜野球大会へ出場する宮城県内の選抜強化選手、中学生です。この20名の中に、地元荒浜中学校の生徒1名が県大会で3位に入ったものですから、利府町を中心に今月から3月まで14回強化練習に入って県大会に進むというふうなこともございます。これはトレセンとは違うんですけれども、そういうふうな子どもを選抜しまして強化を図っているという一つの事例でございます。それに荒浜中学校の生徒が選抜されたということでございます。

競技団体への支援、組織としてのボランティア、組織の育成を図ってはということですが、それぞれの競技団体が受けたい支援内容が違うのもあるのではないかと

いうふうに思いますので、団体の意向を尊重しながらボランティアを募ってまいりたいというふうに考えております。

昨年の例でございますけれども、男子車いすバスケットボールの全日本チームが本町で合宿を行いました。その際、食事の提供のボランティアを多くのボランティアの方々にお手伝いをいただいて対応したという実績もございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ボランティア、サークル、いろいろ活躍しておりますが、もしよければ、今言った総合型地域スポーツ、NPOあたりに登録しまして、コンベンション活動、いろいろな会議、スポーツ大会をもってきて、宿泊、食事関係、また送迎関係、輸送関係、それを一手に引き受けるような組織になれば私は結構だと思いますが、それまで教育長、成長を促進してもらいたいと思います。

次に入ります。

次は（4）番になりますが、阿武隈川河川敷の逢隈地区と荒浜地区に芝生のサッカー場、ラグビー場、パークゴルフ場、グラウンドゴルフトラックを整備して、スポーツのまちづくりを考えてはいかがですか。これは町長、設備になりますが。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） スポーツ関係という、生涯スポーツに関係ありますので、教育委員会の方から答弁させていただきます。

阿武隈川の河川敷を利用した運動場の整備というご質問でございますが、現在利用している河川敷グラウンドにおきまして、逢隈の方にあるわけですが、大雨、台風、そういうふうな増水に遭うたびにグラウンドが浸水して大変な被害になると。それを修復するのに大変な労力と費用もかかるというふうなことで、そういうふうに災害に遭った場合、再整備するのに大変苦慮しているというのが現状でございます。したがって、河川敷の整備等については今のところ考えていないということでございます。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今のところ考えていないと。前にも町長に質問したことがございますが、これは小堤防もつくれないというふうに河川法がありますから、それはできないという話をお聞きしました。それは考えようでございまして、もしできるのであれば、管理道路あたりをちょっとかさ上げすると小堤防になるのではないかなど。

一つやっているところもございます。その点あたりも少し参考にして、ぜひ水が入らない、そして中に池をつくれば、あと傾斜をつくればそこについて、後にポンプアップできるというふうなことも工夫できると思いますので、その点あたりも考慮して、次の整備のときにはぜひよろしくをお願いします。

以上、質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

次に、12番。佐藤 實議員、登壇。

〔12番 佐藤 實 君 登壇〕

12番（佐藤 實君） 12番、佐藤 實でございます。

私は、3問について質問をいたします。

1問目、保育待機児童の現状と対策について。

国は待機児童をゼロにするということを目標にして対策を講じているようですが、全国的に保育所利用申し込みがふえて待機児童も急激に増加し、保育をめぐる環境は深刻に悪化しているようでございます。本町としての現状と対策をお伺いいたします。

一つ目として、町内の保育所に入所できずに待機している子どもは何人いるのか。また、今後の対策はどのようにするのかお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤 實議員にお答えをいたします。

本町における保育所の待機児童は、ことしの4月1日現在では27人と、ここ数年で一番少ない状況でしたが、その後増加し、ことしの10月1日現在では22名ふえまして49名となっております。

今後の対策ですが、亘理カトリック幼稚園が定員60名の認可保育所として、来年の4月から開所に向けて現在整備を進めております。それによりまして、待機児童の解消がかなり図られるものと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今、半年で待機児童の数が4月には27人と。ここ数年で一番少なかったということではありますが、なお10月には半年後に増加して、現在では49人待機児童があると。半年間で22人も待機児童がふえたという、要因はどうしてなのか、もし調べておればお聞きしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それではお答え申し上げます。

例年起こっている状況ではございますけれども、一番多いのが転入でございます。そのほかには、年度途中からお勤めされるといったことや、あと、家族の方が今まで見ていたんですけれども、健康の理由等で見れなくなったというのが、こういったことが主な理由でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） 急に半年ぐらいでそのくらいふえるのであれば人口の増加もつながるのかなというふうに思ったものですから、そういうような要因ということでわかりました。

なお、亙理カトリック幼稚園が定員60名の認可保育所として、来年の4月から開所に向け現在調整中ということで、待機児童解消が図れるというふうに今お聞きしたのでありますが、亙理カトリックさんの定員60名と言われますが、現在入っておられる子どもさんもおると思うんですが、その点を除いて何人ぐらいほかに入所できるような状況になるのか、その点お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 正確な数字ではございませんけれども、現在通われているお子さんが約20名ぐらいというふうにお聞きしております。この認可保育所になるのに向けて、現在通っているお子さんのうち、何人かの方は他の幼稚園の方に移られるお子さんもいらっしゃるというふう聞いておりますので、60人の定員ではございますけれども、面積的にももう少し入れるというふうなこともございまして、50人弱ぐらいは大丈夫、入れるのではないかとというふうに現在見ております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 実議員。

12番（佐藤 実君） 60人から50人ぐらいは入れるのではないかとということでございますが、それを聞いて安心はしたんですが、いろいろカトリックさんということで、やはり親御さんのいろいろな状況もありますので、全部が全部入ということも無いと思いますが、その点はいずれにしてもいろいろな面で緩和されると、待機保育児童が緩和されるということでもありますので、次、二つ目に移ります。

町の保育所の場合、子ども、親御さんの都合で他の施設に通わせることの流通性

があり、また、弾力化基準の125%まで受け入れできる施設もあるとのことを今聞いたんですが、ほかは1カ所を除き100%定員に達している、当局の利用者目線で努力していることが功を奏していると思います。今後もさらなる努力をお願いし、ここでお尋ねをいたします。

公立定員、そして認可保育所の定員、在籍合計、あるいはパーセント、ほかの幼稚園に保育所、定員在籍、これをもし調べてあればお知らせ願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、各保育所等の定員等については担当課長の方にお答えさせますけれども、まず現況について申し上げます。

本町における認可保育所は5カ所、そして無認可保育所は2カ所、さらに家庭的保育事業実施施設が1カ所となっております。入所率は各保育施設においてさまざまですが、保育所待機児童解消に向けて各施設ともに入所限度いっぱいの入所対策を図っており、認可保育所では3カ所、これについては互理、荒浜、逢隈ですが、既に入所率が100%を超えており、最終的には入所定員の弾力化基準の125%、これについては荒浜保育所で行っていました、まで受け入れる施設もあります。また、ほかの認可保育所2カ所、鹿島、吉田になりますけれども、についても現時点でそれぞれ97%前後の入所率で、最終的には100%を超える予定であります。

また、無認可保育所の2カ所の園でございますけれども、開園5年目を迎える園は定員30名で入所率は100%、これは逢隈のフレンドというところでございます。逢隈中学校の東側の園でございます。また、今年開所いたしました園は定員30名に対して約50%の入所率となっております。ことし開園したというのは神宮寺にありますちびっ子ランドという施設でございます。また、家庭的保育事業実施施設、保育ママ事業については5名の定員で100%の入所率となっております。

そういうことから、担当課長の方から各施設のパーセントをお知らせ願いたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、施設ごとの入所率でございますけれども、ただいま町長が答弁で申し上げた内容のとおりでございます。合計でご報告させていただきたいと思いますが、公立の保育所、4カ所でございますけれども、これにつきましては定員が380名でございます。それに対しまして、現在在籍者数が392名、380の

定員に對しまして392名で、率にしまして103.2%というふうになってございます。  
また、このほかに逢隈保育園が現在認可保育所というふうなことになるってござい  
ますので、それを加えますと、定員合計が470名で在籍合計が499名、率にしまして  
106.2%というふうなことになるってございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） これから見ると、若干空きがないというか、そういう感じでわかる  
んですが、ちょうど河北新報で5日前からきょうまで、5回連続で保育所の現在の  
状況というか、いろいろな面でいい悪いの状態ばかりでなくて、今後どういうふう  
に運営をしていくかなどというような話も大きな町ではあるようです。これは仙台  
なんですけれども、それでかなりけんけんごうごうの県内の施設の話し合いがもた  
れておるようです。議会もその中に入って、いろいろ議員さん方の声が薄いという  
ような話もあったようでございます。その資料はそちらに持ってありますけれども、  
それはそれできょうの質問と別ですから削除しますけれども、これで今、聞いた状  
態で、例えばこの少ない多いよりも偏る、要するに人数が年少、年中、年長と、こ  
の点で特に多い児童はどの辺あたりに偏るのか。あるいは平均にならして全体的に  
待機児童があるとかないとかという方法があるかと思えますけれども、その点につ  
いて、もし調べておたらばお答え願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今の質問はゼロ歳児、あるいは3歳児、5歳児、6歳児、その段階  
的な内容ということで、わかれば課長の方から。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 人数については現在持ってきておりませんが、どうし  
ても待機が多くなるのが低年齢児と言われますゼロ歳、1歳の方が、1人の保育士  
がおあずかりできる人数が少ないというふうなことがございまして、どうしてもゼ  
ロ歳、1歳の方に待機児童がふえているというふうな状況でございます。以上で  
ございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 私聞いたのは何でかというのと、やはりゼロ歳児を扱うときの保育士  
さんの人数が2人、1人と。要するに、子ども2人に対して1人ということであれ  
ば、20人くらいそういうあずかる子どもがあった場合、10人くらいふやさなければ



ならないと、そういうような感じになるのではないかと思ったから今お尋ねしたわけでございますけれども、いずれにしても、亘理町としてはほかの地区から見ると、このお話を聞けばかなり待機児童が少ないという現状だということもわかりました。

子どもは国の宝、そして大事に育ててほしい、また育てなければならないという観点から、保育環境の整備充実にさらなる努力をお願いして、2問目に入ります。

特別養護老人ホーム入所待機者と認知症老人対策についてお尋ねいたします。

特別養護老人ホームへの入所を希望しながら、入所できずに待っている方が約150人以上もいると聞いております。このような状況から、最初からあきらめて申し込みをされていない方もおり、潜在的にはさらに多数の方々が入所を待っているような状況にあると思います。特に認知症になった老人を抱える家族は受け入れてもらえる施設がない、特別養護老人ホームの定員増と、認知症老人ホームについて、町当局の考えと対策についてお伺いをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 佐藤議員さんもお承知のとおり、特別養護老人ホームの入所待機者の解消に向けまして、第4期の老人保健福祉計画、さらには介護保険事業計画に基づきまして、60床規模の特別養護老人ホームを来年4月1日に開所を予定しております。この施設は逢隈の牛袋でございます、ユニケアということで整備を進めておる状況でございます。そういう中で、亘理町でも多数の方が待ち望んでいる施設ではありますが、亘理町以外の方も利用できる広域型の施設として計画されている施設であるため、全員亘理町の方だけが利用することはできませんが、定員の6割、36人ぐらいの町民の方が利用できるものと考えております。

また、認知症型グループホームにつきましても、現在2ユニット18床の施設の整備が裏城戸、あの三上先生の西側でございますけれども、これはニチイ学館というところでございますけれども、この施設は地域密着型の施設であるため亘理町の方が優先して入所できるため、グループホーム入所希望者につきましては、ほぼ待機者が解消されるものと考えております。

しかしながら、今後も要介護認定者が増加する中、常に介護が必要な方、あるいは住宅での生活が困難となる重度の方も相当ふえてくるものと考えておりますので、新たな施設が必要か、また、その規模や既存施設の増設が可能かなども含めて、平成23年度に亘理町介護保険運営委員会の皆様のご意見をいただき、また、県の指導

をいただきながら策定する第5期互理町老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の中で十分に検討し実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 今、牛袋地内の元ナイスリード、現在のリード東に建設中というこのユニケアの件なんですけれども、特別養護老人ホーム、60人ぐらい入所でき、その60%は互理町の方ということは今、町長さんがおっしゃられました。認知症については3問目で質問いたしますけれども、まずもって、この入所の内容を聞いたということは、今後の対策ということで聞いたということは、よく入所待機者、この問題なんですけれども、一応お願いしても、ある施設なんですけれども、何回あれしても優先順がどういうふうになっているんですかねと。だれだれさんに頼めば何か早く入れるとか、コネがないと入所できないとかというような話もちらっとしておるときもあったんです。でも、私は聞かれたときはそんなことは絶対ないと断言してお話をしておりますけれども、しかし、こういうことが若干の人、だれが言った、かれが言ったという問題よりも、現実にそういうことがあったから言うのではないかなと思いますけれども、もしこの入所待機者の優先順位などということについて調べておりましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私の方から最初、前段の分だけ答弁させていただきます。

ただいまの入所の優先度、だれかに頼めば云々というのは初めて聞いたわけでございます。それよりも、入所希望ということで申し込みをしておっても、空きましたのでぜひ入ってくださいと言うと、まだ入るまでになりませんからと、そちらの方は耳にしますけれども、優先順位そのものについてはご理解いたしておりません。

そういう中で、課長の方から後段の分について。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 今、町長が申し上げましたとおり、そういったことはないというふうなことでございます。それで、この入所の順位につきましては、各施設ごとに、名称は多分各施設ごとに違うんだと思うんですけれども、判定委員会みたいのがございまして、その中で優先順位をつけていると。多分誤解されやすいのが、申し込み順に入れるわけではなくて、その申し込みをされた中で緊急度の高い方とか、例えば同じ申し込みでも介護度が2の方と5の方がいらっしゃいますという場

合については5の方。その同じ5の方でも、例えば家族の方が、面倒見ていただける方がいらっしゃる方とまるっきりいらっしゃらない方という中では、そのいらっしゃらない方が優先されるというふうなことがございまして、申し込み順番と若干その優先順位が変わるというふうなことがございますので、そういったことでそういったことを感じられたのかもわからないんですけども、特別に早くするとか何とかというのはないものというふうに理解しております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 今、課長から聞いてさらに安心したところであります。私は断言してそれはないと言ってお話ししておりますから、ないものと思っておりましたが、確認の結果、本当はないということでもありますので。こういうことを前提にいろいろなそういうお話が吹っ飛んで歩きます。だから、そういうことを注意してやらないと、とにかくまずいなと思いました。

今後、こういうような入所待機者をゼロにしようというような感じで町も一生懸命やっているというのもわかっております。それで、もし今後の実行計画、状況など、こういうものどこに何か建つという、そういうものをもし把握しておりましたらば、お知らせ願いたいと思います。なければ結構です。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） あくまでもこういった施設の建設につきましては、先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、互理町の老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の中で設定するようになってございます。今後の施設につきましては、第5期の、今申しあげました計画の中で、各議員さんのご意見をいただきながら計画していくというふうなことになります。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） はい、わかりました。そういうことで、常にそういうような待機者を生むような状況でなくて、これらの方々、町に発展寄与された方も中には大いにあるかと思えます。もちろん、いろいろな現在の町を支えてくれた方々の老人が入る場所というか、そういうお世話になりたいというような状況にある方を全員入れていただきたいと。

ただ、しかしながら、福祉問題というのはお金を生む状況にはありません。これは出す一方であります。ですから、そういう面を踏まえると、どうしてもそういう

ことをなるべく抑えがちになるのが現状でありますけれども、亶理町の我が町長は、安全安心のまちづくりと、そして住んで住みやすいまちづくりをモットーに進んでおりますので、さらなるいろいろな面で福祉にも力を十二分にお力添えをいただきながら、次の質問に入ります。

3問目。グループホームの設置についてということで、今回、亶理地区にグループホーム設置許可され着工するようですが、現在まだ着工されておられません。許認可の条件と立地条件について、場所的に若干偏り過ぎているのではないかと。今、見ていると一番多いのが逢隈地区、そして亶理地区と。そういうような状況の中で、吉田には昔から町が応援しているホームがありますけれども、今回もある地区でも申し込んだが外れたと、そういうような話も聞いております。そういう申し込みをするという方があればどなたでも設置できるのか。それとグループホームの目的と役目について、今後、町当局の計画と進捗状況についてお伺いをいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

先ほども若干触れましたけれども、第4期の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームとあわせて認知症高齢者のグループホーム1カ所の整備を現在進めていただいております。

現在、整備を進めております認知症高齢者グループホームは、亶理町の方が優先して利用いただける地域密着型の施設として町が指定するものであります。指定事業者の選定につきましては公募の方法をとっており、1月に要綱をホームページに掲載し、3月中に申し込みをいただくという方法で実施したわけでございます。申し込みにつきましては、介護保険法等で定めた地域密着型サービスの指定基準、すなわちサービスの形態、人員の配置、設備等を満たす事業計画であれば、どの事業者でも申し込みができる制度でございます。

今回は7事業所から応募をいただき、地域密着型サービス運営委員会において審査・評価を行った結果、先ほど申し上げました株式会社ニチイ学館に決定いたしましたところでございます。

グループホームの目的と役目につきましては、認知症を患った高齢者や独居の高齢者の増加を踏まえ、要介護状態になってもできる限り住みなれたところで自立した生活を継続できるように考えられた施設ということでございます。施設内では、

介護者による認知症のケアと少人数による共同生活という家庭的な居住環境から日常のコミュニケーションが図られますので、利用者にとっては安心感があり、認知症の進行が緩和されるとも言われております。

今回のグループホームの整備に当たりましては、亘理町において全体が一つの日常生活圏域、すなわち移動時間が30分以内としてとらえておりますので、場所的に偏って整備を行ったという認識はありませんが、特別養護老人ホームの整備と同様に、状況の把握を行い、第5期亘理町老人保健福祉計画並びに介護保険事業計画の策定にあわせまして、介護保険運営委員会において詳細に検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） 今、町長さんがグループホームの設置についてということで説明をいただきました。地域密着型の施設として町が指定すれば、いろいろ許可が得れるものというふうに感じ取ったんですが、それでは日常生活圏域、移動時間30分以内という、亘理町全部30分かからないで回れますので全部が偏りはないんだというふうになるわけでございますけれども、しかしながら、地域的な密着というところで、やはりそばにある、遠くにある、その差が出てくると思うのではないかなど。

そういうわけで、それでは、現在、グループホームの数ということと場所、それからこれから建てる分も含めて、もしわかっておりましたらばお知らせ願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） まずもってグループホームの町の指定でございますけれども、法改正になりまして、今回の施設から町の方で指定するようになりました。それまでは県の方の指定というふうなことでございます。

なお、現在ありますグループホームにつきましては、日就苑の敷地内にあります悠里の郷、これが2ユニット18床でございます。それから順番にいきますと、新町にありますグループホームしんまち、これが1ユニットの9床、それから北にまいりまして十文字の方にたいじん荘がございますが、2ユニットの18床というふうなことで、既存の施設につきましてはこの3カ所でございます。あと新たに、先ほど町長の方がお話ししました裏城戸の方に2ユニット18床の施設が1カ所新たにでき

ると。合計4カ所というふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） では、これから建つものに対しては結果が出ておりませんので、それを聞いてもむだだと思いますけれども、今、悠里と言ったんですかね、それとしんまちとたいじん荘、これにみんな入っている、待機者はないということですね。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 空室はございません。ということでしょうか。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） 結構いろいろな面でそういうふうに、場所が狭隘になったというか、このたいじん荘におきましては、聞くところによると、今度牛袋に建てている分が、それも追加になるのかなというような、これは話ですから確証は持っておりませんのでこれはわかりません。ただ、経営者が同じみたいな話も言っているというか、それはうそか本当かわかりません。一応そういうふうな話を聞いておりますので、もしそういうことがわかれば後で教えていただきたいと思います。

それでは続いて、少人数による共同生活というふうにありますけれども、この共同生活というのはどういうことを指して言うのか、もしわかれば。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） グループホームの方に入所される方というのは、ご存じのとおり認知症の方が入られるというふうなことで、一人で、例えば料理とか掃除とかをできない人でも介護を受けながらできると。また、同じような症状の方が一カ所に入るというふうなことで、なかなか外に出る機会がないんですけれども、同じ建物内で生活することによって他の入居者とお話し合いなどもできるというふうなことでの共同生活ということで、合っているかどうかわからないんですけれども、寮的なイメージを持っていただければと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

12番（佐藤 實君） もう一つ聞きたかったんですが、これは現在のグループホームの待機者状況がわかっているということですが、先ほどないと言っていましたよね。もしあれば、その点は知っていればこれをちょっと聞きたかったです。たいじん荘とか、そういう方、空いていなければいいですけれども。

議長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） 失礼しました。先ほど空き室があるのかというふうなことでお聞きしたものですからとお話ししたんですけれども、待機者につきましては、吉田の方の悠里の郷につきましては、県の方でのホームページの方の報告なんですけれども、4名、それからしんまちにつきましては10名、それから逢隈のたいじん荘につきましては2名、合計16名の方が待機というふうな形で報告を受けております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） こういうグループホーム一つにしましても、今、高齢化がささやかれております。これからのいろいろな、核家族の変化などの進行により単身高齢者もあると。そういう中で、こういうようなグループホームが数多くあれば、町内のそういう高齢者の、受け皿と言うと大変失礼になりますけれども、そういうような対処方法も、これからは町でそういう指定できるということであればなおさらのこと、いろいろな面で対処していただきたいと。

最後になります。

この介護保険運営委員会という話が先ほどちらっと出ましたけれども、これの所屬と構成人数、任期、名前は結構です、個人名ですから、それは要らないですけれども、それがわかれば教えてください。

議 長（岩佐信一君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤 浄君） それでは、介護保険運営委員会の委員さんでございますけれども、まずもって被保険者を代表する方というふうなことで、これは一般公募で2名の方をお願いしております。それから、介護に関し学識または経験を有する者というふうなことで、これはお医者さんなどでございます。3名の方をお願いしております。それからあと、介護サービスに関する事業に従事する方というふうなことで、これにつきましては実際介護事業に従事する方の中というふうなことで社会福祉協議会、それから介護事業所連絡協議会というのが町内にございまして、そちらの方から推薦をいただきまして、合計3名というふうなことで、全部で8名の委員さんをお願いしております。なお、任期につきましては2年というふうなことでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 佐藤 實議員。

1 2 番（佐藤 實君） いろいろと聞きましたけれども、こういうことから、やはり町の取

り組みと、そして我々もそういう認識を深めて、今後一緒になってこの福祉問題にも絡んでいくのがいいのではないかと、そういうふうに思って質問いたしました。

以上をもって、質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって佐藤 實議員の質問を終結いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

長時間にわたる質問、答弁ご苦労さまでございました。

午後 1時42分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 相澤 久美子

署名議員 渡邊 健一